The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 96 号
2018年1月

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

9条改憲NO！憲法を生かす

新聞意見広告に署名用紙を載せて、3000万人署名を集めよう

手をつなぎ　未来をつなぐ

9 条一点で手をつなぎ改憲発議を止めるために、3000 万人署名を成功させましょう。署名用紙そのものを掲載する新聞意見広告に取り組みます。この新聞意見広告にまわりの方々に呼びかけて、一緒にご参加ください。

新聞意見広告にご参加ください

申込方法　同封の振替用紙付きチラシをご覧ください。

◆ 賛同金　個人 1 口1,000円 団体 1 口3,000円
（学生さんなどはいくらでも結構です）

◆ 申し込み方法　振替用紙をご利用ください。2 月末まで
＊ 郵便振替：　01390－5－53097　「第九条の会ヒロシマ」

◆ 今回はお名前を掲載しませんが、8.6新聞意見広告に掲載します。
8.6意見広告名前掲載（可・不可）ニックネーム、ペンネーム、匿名可

◆ 紙面は、ホームページ、または会報次号（4月）でお知らせします。

◆ 掲載紙・掲載日　中国新聞 2018年2月17、18日（土・日のいづれか）

＊振り替え用紙つきのチラシは、何枚でも送りますのでご連絡ください。

第九条の会ヒロシマ 26 周年
総会　&　記念講演会

3 月 21 日（水・祝　春分の日）14 時～

広島平和記念資料館会議室 1
（広島市中区中島町 1-2）

参加費：800 円（障がい者、学生以下、無料）

講演：「紛争地から見える 9 条の価値」

講師：谷山博史さん（NGO 非戦ネット呼びかけ人
NPO 法人日本国際ボランティアセンター代表理事）

谷山博史さんのプロフィール　1986 年以降、同団体のスタッフとして、タイ、ラオス、カンボジア、アフガニスタンなどで活動。NGO・外務省定期協議会政策協議会のコーディネーターを務め、国際協力・人道支援活動についての政策提言を行っている。編著に『「積極的平和主義」は、紛争地になにをもたらすか？！－NGO からの警鐘－』（合同出版）など。

3000 万人署名を集め、2018 改憲発議を止めよう

昨秋「安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす 3000 万人署名」が始まりました。3000 万人は昨 10 月の衆院選有効投票数の半数以上です。これを集め、2018 年の改憲発議を止めていきましょう。

小田実没後 10 年に寄せ息子の金鍾哲さんが「ロウソク革命の参加者が『大韓民国の主権は国民にあり、全ての権力は国民から生ずる』と憲法第 1 条を叫び続けた」と書かれています。（世界1月号）

そもそも改憲は主権者の多数が「ここを変えないと人権が侵害される」という声を上げることから始まるべきで、世論調査を見ても、多くの人々が安倍 9 条改憲に反対し、国会の改憲論議を急ぐ必要なしとの意見が 7 割もあり、改憲の時ではないのです。

安倍首相は年頭「昨秋の衆院選で大勝したからには改憲議論を進め、国民に提示し、理解を深める」と改憲への決意を示しました。19 年は天皇代替わり、地方統一選、参院選などの日程から改憲発議を 18 年の通常国会か秋の臨時国会で、国民投票を最速で 12 月、遅くとも 19 年春までにしなければ 2020 の「憲法改正」には間に合わないと急いでいるだけなのです。

地方紙（中国新聞）に 3000 万人署名意見広告を掲載

第九条の会ヒロシマは、中国新聞に 3000 万人署名の意見広告を掲載し、広く呼びかけることにしました。昨秋、3000 万人署名が全国紙に掲載され、5000 人以上の人たちから新聞の署名用紙を切り取って署名して届けられたそうです。広島には声を出し難い空気がありますが、一昨年参院選前、中国新聞に掲載した意見広告「憲法を守る人を選ぼう」を見て「安倍政治は許せん」という人から電話やメールや手紙が届きました。ですから今回も中国新聞に掲載し、署名をして声をあげて頂きたいのです。また全国各地でそれぞれの地方紙に意見広告が掲載され、広がることも期待しています。ご支援をよろしくお願い致します。（藤井）

会報96号　　もくじ

1.3000万人署名新聞意見広告　　総会3月21日（水・祝）
2.９条改憲を許さない！　3000万人署名に向けて …… 石口俊一
4.世界の核戦力の現状を知ろう …… 湯浅一郎
6.空母艦載機の移転が始まり岩国は極東随一の巨大基地に!… 田村順玄
8.原発事故後6年半の福島―広島高裁伊方原発差止判決 …… 溝田一成
10.2017年小学校「道徳」教科書採択のとりくみと今後の課題　　山川　滋
12.アベ9条改憲発議を止めよう一全国交流集会報告…… 藤井純子
14.台湾の"戒厳令解除30周年"「世界人権デー」に参加して …… 渡田正弘
16.2017日韓シンポにおける黒田発言に関する批判声明文　　慰安婦ネット
19.活動報告　　20.お知らせ・後記

何度でも声をあげよう、９条改憲を許さない！
―3000 万人署名に向けてー

石口俊一（広島県９条の会ネットワーク）

1　改憲への不穏な動き

昨年に続いて、全国各地で熱い思いを抱いている皆さんへ、ヒロシマから、憲法の価値を知り、活かそうという、新年の呼び掛けをします。

1 月 3 日の広島の地元紙「中国新聞」の一面のコラムの書き出しは、「人生の大先輩たちから届いた年賀状に、示し合わせたように同じひとことがしたためられていて驚いた。〈戦争する国になりませんように〉。年をまたいで漂う不穏さが念頭にあったのだろうか」でした。私のところに届いた年賀状にも、同じような趣旨の言葉が書かれていたのが目につきましたから、皆さんも同じようなメッセージを発信したり、受け取っておられるのでしょう。

この不穏さは、安倍政権が閣議決定だけで「憲法 9 条は、集団的自衛権の行使＝同盟国と地球のどこでも共同軍事行動ができることを認めている」として、誰の目にも明らかな“憲法 9 条壊し”を始めたことが大きなきっかけです。その後の安保法制＝戦争法の強行成立、改正 PKO 法に基づく南スーダンへの自衛隊の派遣という既成事実作りへなどを経て、昨年 5 月 3 日の安倍改憲提案（憲法 9 条はそのままにしつつ、「必要最小限度の実力組織としての自衛隊」を認める文言を書き加える）とつながり、不穏さを増幅させてきたからです。

そして、この安部改憲目標を底支えするために、これまで、防衛庁を防衛省への格上げ、武器輸出を事実上禁止した 3 原則の撤廃、大学等への軍事研究費の増大や連続する防衛関係予算の 5 兆円超え、特定秘密保護法の強行採決などが行われています。なお、太田愛脚本の 1 月 2 日放映「相棒 16 元旦 SP・サクラ」には、この特定秘密保護法が契機となって登場人物が権力者に操られるさまや、スノーデンが暴露したような監視の怖さなどが盛り込まれていて、興味深かったです。

美しい日本の憲法を
つくる国民の会のチラシ

2　今年の予想される改憲の動きは？

昨年 5 月 3 日の安倍改憲提案は、その後の森友学園や加計学園問題による政権支持率低下から中座する可能性も出ましたが、突然の不意打ち的な衆議院解散・総選挙によって、両議院の総議員の 3 分の 2 の賛成による改憲案の発議が可能になる期間が、最短でも 2018 年 7 月の参議院選挙まで延びました。
そのため、今後の改憲に向けた動きについて様々な見方が出ていますが、一部の報道によれば、

1）2018 年中の改憲案の国会発議を目指しているのではないか
2）2019 年に入ると、天皇の退位や統一地方選挙、参院選などがあり、改憲案の発議と国民投票の実施は難しいのではないか
3）改憲案の発議は、2018 年夏前の通常国会の終盤か、次の秋の臨時国会ではないか

というものです。

今年の秋には、自民党の総裁選が予定されていて、総裁の任期制限を変えてまでして安倍首相が 3 選を目指すという状況からすれば、2018 年中の改憲案の発議、それに続く国民投票という動きは十分ありうると思われます。

そのことは、櫻井よし子らが共同代表の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が、これまでの復古調が露骨な自民党新憲法草案の推進を一時的に横に置いて、『自衛隊を憲法に明記しよう！』という安倍改憲提案そっくりのキャッチフレーズによる大宣伝を開始していることからも伺えます。

3　自衛隊を憲法に明記することの意味は？

自衛隊は、朝鮮戦争が始まった時に、アメリカからの事実上の要請により、旧日本帝国軍人らを募って作った警察予備隊から始まり、憲法 9 条を変えて軍隊を持てというアメリカの要望に対して、憲法 9 条は変えられないが警察や海上保安庁よりも強力な実力組織として警察予備隊から保安隊へ改組され、連合国の占領が終わった 1954 年に自衛隊として発足しています。その際、政府は、「憲法 9 条は陸海空軍を持たないと規定しているが、個別的な自衛権までは放棄していないから、専守防衛の自衛隊は憲法 9 条に違反しない」と強弁しましたが、素直に憲法 9 条を読む限り自衛隊は憲法の規定に違反するものです。なお、ジャーナリストの末浪靖司氏が、最近、アメリカの国立公文書館で探した資料を基に、自衛隊の指揮権はアメリカ軍が持つという密約が 1952 年になされていると報じていることは衝撃です。

日本国憲法の改正を党是として改憲を言い続けてきた自民党の政権と、アジア太平洋戦争の加害と被害、広島と長崎の被爆を踏まえた平和主義を進めようとする市民とのせめぎあいが戦

後の歴史であり、それゆえに、自衛隊が肥大化しつつもかろうじて「専守防衛」という枠組みの中にとどまってきたのです。それにしても各地の演習場での軍事演習をしないか中断した自衛隊が、国家公務員として地震等の災害の救援や復旧に派遣されることによって、市民が「期待する」自衛隊の役割のダントツ１番が災害支援となったことは当然の結果でしょう。

しかし、安倍改憲が、“災害支援を役割とする自衛隊”を憲法に明記しようとしていることではないことは、先の集団的自衛権の行使は憲法が容認しているという「トンデモ解釈」や、地球のどこにでもアメリカ軍の艦船防護や給油等の支援ができるようにした安保法制＝戦争法制定からして、誰の目にも明らかです。昨年の 5 月 3 日以降、国民に知らされないで行われた自衛隊の米軍の防護や給油等の実態を見れば、自衛隊が何のために誰のために利用されようとしているのかが見えてきます（それを軍事外交などの「特定秘密」だとして、国民の目から隠そうとするのが、まさに特定秘密保護法の一つの役割です）。先の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が作成した改憲キャンペーン用のチラシには、自衛隊の HP から災害救助中の自衛隊員らの写真を使って災害救助を全面的に押し出しています。PKO やミサイル防衛に触れても、アメリカ軍との共同の軍事行動については触れていません。

在日アメリカ陸・海・空軍の司令部と自衛隊の陸海空軍の司令部が統合されている実態や、沖縄の辺野古、山口の岩国など在日米軍基地が拡大強化されている現状などを合わせて考えれば、憲法条に自衛隊（＝アメリカ軍と共同の軍事行動をする陸海空の実力組織）を明記することは、日本国憲法の根本的な意味である「二度と戦争はしない」平和主義を完全に壊してしまうことです。

冒頭に紹介した年賀状の言葉＝戦争する国になりませんようには、このことだと思います。

4　さらなる反改憲勢力の結集へ

もし、先の報道等の通りなら、今年のうちに安倍改憲案の国会に発議が予定され、その後には国民投票が続きます。昨年 10 月の総選挙では、戦後 2 番目に低い投票率ですが、有効帳票数はおよそ 5500 がなければ、改憲案は成立しないことになります。

今、全国各地で、「3000 万人の安倍改憲ノー」の署名活動が動いていますが、お分かりのように 3000 万は先の有効投票数の過半数を超える数ですから、安倍改憲阻止を現実のものとするものです。一人一人に話をして署名を集めるのは大変ですが、一方でその人が署名をするということは、その人自身の安倍改憲ノーの確固たる意思表示であるだけでなく、その人の周りの人たちのノーの声を呼び起こす可能性のある署名です。

し、国会での改憲案の発議が議論される前までに、全国で 3000 万人の署名が集まっているというアピールを出せるなら

11.3 平和のバナーでゲンバクドームを囲もう　写真提供 岡原美知子さん

ば、それは安倍改憲案を国会で発議しても、そのあとの国民投票での過半数の賛成は見込めないことを示唆することになります。一度、改憲案について国民投票をして過半数を取れなくてダメになれば、二度目の国民投票をすることはまず不可能でしょう。

改憲案の国民投票については、すでに多くの人が、早くから用意周到な準備ができる改憲派に有利であり、かつ資金力の大きい改憲派が金にモノを言わせてテレビや新聞、SNS などの有料広告を展開する危険性が指摘されていますから、国民投票になれば大丈夫だというほど簡単ではありません。

今後、改憲案の国会での発議までには、まだまだ多くの手続きが必要ですし、改憲派も必ずしも一枚岩ではありませんから、3000 万人署名に取り組む中、もう一度日本国憲法の持っている価値を学び、本当に必要な政治は、憲法 13 条の個人の尊厳の尊重、憲法 14 条の平等の保障、憲法 25 条の生存権の保障などの規定を私たちの生活の中に活かしていくことではないかと声掛けをしませんか。さらには、「戦争する国にさせないこと」との連携が大事だということを訴えていきませんか。

当面は、5 月 3 日の憲法記念日を一つのピークとして、各地で、その名の通り網の目のような集まり、憲法カフェ、学習会、大小さまざまな講演会をすることが大事な取り組みです。知は力であり、学んだ質の高まりは量へと転化していきますから、ともに持てる力と知恵を発揮しましょう。

三原総がかり
19 行動

12.23 県北総がかり学習会
（講師：石口俊一弁護士）

世界の核戦力の現状を知ろう

―核兵器禁止条約を活かすためにー

湯浅一郎（ピースデポ副代表）

1）核兵器禁止条約の成立

2017 年 7 月、国連において核兵器禁止条約が採択された。2010 年 NPT を起点とした核兵器の非人道性イニシャチブの流れが形をなし、被爆者を初め、世界中の市民の悲願であった核兵器を違法とし禁止する国際的な規範としての条約ができたのである。しかし、条約には、核兵器国、及び安全保障を核兵器に依存する国々（NATO や日本）は参加していない。唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を最もよく知るはずの日本も、核保有国と禁止条約推進国との橋渡しの役割を果たすためとして参加していない。

ここで、誤解してはならないことは、残念ながら条約の発効は「核のない世界」へ向けての終わりの始まりに過ぎない。広島の被爆者であるサーロー節子さんが、ICAN ノーベル平和賞受賞演説で、「核兵器の開発は、国家の偉大さが高まることを表すものではなく、国家が暗黒の淵へと堕落することを表しています。核兵器は必要悪ではなく、絶対悪です」、「これ（条約成立）を核兵器の終わりの始まりにしようではありませんか」と呼びかけたことが、条約成立の意義を的確に表現している。

安全保障を核兵器に依存する政策の保持にこだわる核兵器国は、安全保障に関わる国際環境を考慮すれば時期尚早と核兵器禁止条約を全く相手にしようとしていない。それどころか、どの国も核戦力の近代化を続けている。2017 年、核・ミサイル開発で大騒ぎになった北朝鮮は、その仲間に入ろうと躍起になっているだけで、もっと大きな大元は別のところにある。そこで、ここでは世界の核戦力の現状を概観する。「核のない世界」実現のためには、これらをゼロにせねばならない。

2）世界の核戦力の現状；概観

各国の核戦力について、自ら公表しているところは、まだわずかである。米国政府は 10 年 5 月 3 日、全備蓄核弾頭数の年ごとの変遷を公表し、その後毎年、アップデートしてきた。また、11 年 3 月 1 日から半年ごとに戦略兵器削減条約（START）交換データにおける運搬手段の内訳と核弾頭総数をすべて公表している。それでも、現在、世界にどのような核兵器が、どのくらい存在しているかについてピースデポが毎年推測しており、その総表を示した。それに基く各国の核戦力は以下である。

3）国ごとの核戦力

1．米国

米国の核戦力はもっとも透明性が高い。2010 年 5 月のファクトシートによれば 2009 年 9 月現在、備蓄核弾頭は 5,113 発である。最新では 2016 年 9 月 30 日現在、4,018 発である。7 年間で 1,095 発が削減されたことになる。備蓄核弾頭のうち作戦配備は 1,800 発で、戦略核弾頭 1,650 発と非戦略核 150 発の合計である。この内、非戦略核 150 発は、欧州のベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコに配備されている。核弾頭は、4,000 発と見られ、これに退役・解体待ち 2,800 発を加えた 6,800 発が米国の核弾頭総数である。

現在、米国は核兵器体系の一大近代化計画を進めている。保有する 7 種類の巡航ミサイル弾頭・核爆弾を各 1 種類に、また 2 種類の ICBM 弾頭と 3 種類の SLBM 弾頭を 3 種類の共用弾頭に作りかえて予備弾頭を大幅に減らす計画である。加えて戦略原潜や戦略爆撃機のリプレイスなどが行われ、2017 年から 26 年会計年度の間に 4000 億ドルが投入される見込み、今後 30 年間の費用は 1 兆ドルと見積もられる。

2．ロシア

ロシアの核戦力はかなり不透明である。さらに米ロ間の新 START 条約に基づくデータについてもロシアは米国と異なり，配備／非配備の発射台数の内訳を公表していない。2017 年 3 月 1 日現在で公表されているロシアの戦略核の配備発射台及び配備弾頭数は、それぞれ 523 基、1,765 発である。また 15 分以内で発射可能となる警戒態勢（ハイアラート）にあるロシアの弾道ミサイルは約 160 基, 搭載弾頭約 900 発で、その多くが ICBM と推定される。ロシアは旧ソ連時代に配備され旧式となった SS-19，SS-25 の ICBM を新型の SS-27M2 で順次置き換えて 2020 年までに完了させる計画である。戦略原潜及び SLBM も，最新のボレイ型原潜及び新型 SLBM ブラバですべて置き換えるなど近代化が進んでいる。

3．英国・仏・中国

英国の唯一の核兵器は、4 隻の戦略原子力潜水艦から発射する弾道ミサイル・トライデント用の核弾頭で、NPT 加盟核兵器国のなかで最も核保有量が少ない。2010 年 5 月 26 日、英政府は備蓄弾頭数は将来 225 発を超えず、また、作戦に供する核弾頭数は 160 発以下であると議会に発表した。現在、トライデントを次世代版へと更新する計画を実行中である。

フランスは、2008 年 3 月、サルコジ大統領（当時）が「300 弾頭以下に削減する」と発表し、2015 年 2 月にはオランド大統領（当時）がその完了を確認した。2015 年 NPT 再検討会議に提出した報告書で、弾頭数が 300 以下であること、潜水艦発射弾道ミサイル数が 1 隻あたり 16 基で 3 隻分あること、空中発射核巡航ミサイル数が 54 発であることなどを再確認した。フランスは新世代の戦略原子力潜水艦 (SSBN)、それに搭載する SLBM、航空機に搭載する新世代巡航ミサイルと、すべての核兵器の近代化を行っている。

中国は、NPT 加盟核兵器国の中で唯一、弾頭数を増やしている。しかし、増加の速度は緩やかで、従来の核戦略の延長上にある変化と考えられる。地上配備弾道ミサイルの一部の多弾頭化に起因するところが大きい。多弾頭化はミサイル防衛に対抗する手段とされる。中国は一貫して核兵器の先行不使用政策を取っており、そのために報復核戦力の生き残り可

能性を強める兵器近代化に取り組んでいる。多弾頭化の進行や戦略原子力潜水艦の抑止パトロールの開始などに注目する必要がある。米本土に届く長距離弾道ミサイルは約75発ある。

4. インド・パキスタン・イスラエル

2017 年 9 月現在、インドの保有核弾頭総数は 120–130 発と推定される。インドの核兵器はプルトニウム型と見られ、2014 年末現在、兵器級プルトニウムを約 590kg 保有している。

2017 年 9 月現在、パキスタンの保有核弾頭総数は約 140 発と推定される。2014 年末現在、パキスタンは約 190 kg の兵器級プルトニウムと約 3,000 kg の高濃縮ウラン (HEU) を保有している。

2017 年 9 月現在、イスラエルの保有核弾頭総数は 80 と推定される。2014 年末現在、イスラエルは約 300kg の高濃縮ウラン（HEU）と約 860 kg の兵器級プルトニウムを保有している。イスラエルは核兵器に関して「曖昧政策」、すなわち核兵器保有について否定も肯定もしない公式政策をとり続けている。1979 年 9 月 22 日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裡に核実験が行われたとの説がある。

この 3 国は、弾頭は配備されておらず、中央貯蔵施設に置かれていると見られる。ただし、イスラエル国外に展開する潜水艦においては核弾頭を搭載している可能性がある。

5　北朝鮮 (DPRK)

北朝鮮は積極的な核兵器開発を継続しているが、具体的な保有核弾頭総数についてはさまざまな見方がある。北朝鮮は、2006 年 10 月、2009 年 5 月、2013 年 2 月、2016 年 1 月及び 9 月、更に 2017 年 9 月と、これまでに 6 回の核実験を実施したが、北朝鮮が核弾頭を作戦配備していることを示す公開情報は存在しない。一方、多くの非政府機関の分析が、北朝鮮は弾頭小型化などの技術段階に達しているとの見方をしている。6 度の核実験を行い、弾頭の爆発力の増大や小型化、ミサイルの射程距離の拡大、再突入テストの成功などを宣伝し、核保有国であると主張している。これらの第三者による検証は困難であるが、16 年以降、核・ミサイル技術の飛躍的向上が見られ、核搭載をめざしたミサイル技術の向上は共通の認識になってきている。兵器化に関しては情報がない中、核弾頭数は 20 発以下と推定される。

以上、NPT 非加盟の核兵器保有国であるインド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮を含めると、地球上には今なお約 14,930 発の核弾頭がある。米ロの合計 13,800 発は、全体の約 93%を占める。NPT 上の 5 核兵器国と NPT 外の 4 か国で、事情は異なるといえ、「核兵器のない世界」をつくるためには深刻で複雑な状況が続いている。包括的核実験禁止条約（CTBT）の発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉開始すらめどが立たない。

このこう着状態を動かしていくために、核兵器禁止条約をつくった国際的世論の力で、核保有国を包囲していく構図をいかに強めていくかが問われている。それでも禁止条約の誕生は、20 世紀半ばに世界に登場した核エネルギーによる世界支配という手法が明らかに下り坂に向かっていることを象徴しており、米国をはじめとした核保有国における世論を変えていくきっかけになる可能性がある。その際、「唯一の戦争被爆国」としての日本の姿勢は極めて重要な位置を占めていることを肝に銘じねばならない。

＊核戦力に関する詳細は、イヤブック「核軍縮・平和 2015-17」（ピースデポ刊）（2017 年 12 月）参照。

世界の核弾頭数

弾頭の種類			NPT加盟核兵器国 米	ロ	英	仏	中	小計	NPT外の核兵器保有国 印	パキスタン	イスラエル	北朝鮮	合計
戦略核	作戦配備	ICBM/IRBM	400	1,076	0	0	0	1,480	0	0	0	—	1,480
		SLBM	950	704	120	240	0	2,010	0	0	0	—	2,010
		爆撃機搭載核兵器	300	170	0	40	0	510	0	0	0	—	510
		小計	1,650	1,950	120	280	0	4,000	0	0	0	—	4,000
	作戦外貯蔵		1,850	500	95	～10	240	2,700	120～130	140	80	?	3,040
	小計		3,500	2,450	215	290	240	6,700	120～130	140	80	?	7,040
非戦略核	作戦配備　空軍航空機		150	0	—	—	—	150	—	—	—	—	150
	作戦外貯蔵		350	1,850	—	—	?	2,200	—	—	—	—	2,200
	小計		500	1,850	—	—	?	2,350	—	—	—	—	2,350
合計			4,000	4,300	215	290	240	9,050	120～130	140	80	?	9,385
退役・解体待ち			～2,800	～2,700	0	10	30	5,530	0	0	0	—	5530
総計			～6,800	～7,000	215	300	270	14,590	120～130	140	80	<20	14,930
（うち作戦外貯蔵小計）			(2,200)	(2,350)	(95)	(～10)	(270)	4,925	(120～130)	(140)	(80)	?	～5,265

丸めのため合計にくい違いがある。

※兵器分類上における戦略、非戦略の概念は、米ロ以外の国では必ずしも明確ではない。

出典:長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）核弾頭データ追跡チーム（ピースデポの梅林宏道、湯浅一郎も参加）の市民データベースを基本にし、「ニュークリア・ノートブック」（H・クリステンセン（全米科学者連盟（FAS））、S・ノリス（FAS）、『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスツ』に連載）をはじめ、パベル・ポドビック（ロシア戦略核戦力プロジェクト、ロシア）、リーチング・クリティカル・ウィルなどの文献、米ロ新STARTに基づくファクトシート、米議会報告書、ピースデポ「ワーキング・ペーパー」などを参考に作成。

空母艦載機の移転が始まり岩国は極東随一の巨大基地に！

田村順玄（岩国市議・リムピース共同代表）

2006 年 5 月、日米両政府が在日米軍再編計画を合意し神奈川県の厚木基地から空母艦載機を岩国基地に移転させる方針が決まった。あれから 11 年、さまざまな動きがあったがその計画は着実に進められ、昨年８月、艦載機部隊始めての「E2D 早期警戒機」5 機が岩国基地に着陸した。10 月 28 日にはその第 2 陣、「FA18 スーパーホーネット」などが岩国基地に移転してきた。中国四国防衛局は 12 月 2 日、この厚木艦載機部隊の第 2 陣移転で全部隊の半分の移転が完了したと連絡をしてきた。

この後、残る約 30 機が今年 5 月までに移転を進め、最終的には 61 機の空母艦載機が移転を終え岩国基地に揃うことになる。岩国基地には巨大な 3 棟の格納庫が完成し、その前方に整備された駐機場にはスーパーホーネットや早期警戒機が整列し駐機している。米海軍第 5 空母航空団の威容を誇る航空機群が半分、この基地に配備された姿だ。

そもそもこれまでの岩国基地は本州唯一の海兵隊航空基地として、FA18 ホーネットや昨年配備された「F35 ステルス戦闘機」、普天間基地から移転してきた「KC110 空中給油機」などが常駐し、さらに殆どこの基地を母屋の様に展開している普天間基地の MV22 オスプレイも濃密な訓練を行ってきた。その上さらに厚木基地から、艦載機部隊が移転してきたので岩国基地に展開する航空機の総数は一気に倍増した。これから、5 月までに移転してくる艦載機を加えると岩国基地に駐留する航空機は 130 機あまりとなり、沖縄の嘉手納基地をしのぐ巨大基地となる。

岩国基地沖合滑走路移事業で新たな施設が続々、家族住宅は５，811 戸整備

さて、これら 61 機の空母艦載機が岩国基地に全て移転すると、パイロットや整備の兵員やその家族が約 3,800 人岩国へ移り住む。そのため基地にはこの 10 年間、新しく作った新滑走路の上に格納庫やあらゆる基地機能を維持する施設が建設され思いやり予算は 8 千億円余が投入された。その中には米軍関係者の住宅建設も含まれており、筆者は昨年 12 月議会の質問で具体的な住宅事情を明らかにさせた。その答弁によれば岩国基地にはなんと、5,811 戸の米兵用住宅が整備されていた。その内訳は単身者用 4,096 戸、家族用が 1,715 でその内 262 戸は基地から 5 キロ離れた愛宕山の開発地に建てられていた。

基地機能の拡充は、市民へ新たな脅威も振りまいている

艦載機部隊が岩国基地へ移転するという今回の動きは、60 年間続いた海兵隊基地の機能を大きく動かすきっかけとなり基地機能強化の呼び水となった現実である。もちろん岩国基地に展開する機数が倍増すれば、飛行する航空機の爆音が何倍も大きく激しくなることは当然だろうが、それ以上に基地機能の強化と他国からの脅威を強く感じさせられた昨今である。度重なる北朝鮮情勢に連動する岩国基地の動きは、市民と米軍基地が直結していることを再認識させられた。市民にとってその脅威の原因となる米軍が岩国基地で展開していることなど預かりしらぬことだが、住居近くにシェルターを作って欲しいという市民の要望が本気であちこちから届くなどこれまでには無かった現象が出現した。

岩国市長は昨年 6 月、空母艦載機部隊の岩国基地移転を正式に容認した。その「容認」を伝えるまでに国へ「43 項目」の要望を示し、おおむねその要望は達成されたと自己賛美している。しかし、こうした要望で実施される諸施策より命の方が大切だと素朴な意思を伝える市民が沢山出てきた。それにしても市長が自画自賛する「43 項目要望」は 8 割は達成されていると説明するが、例えば米兵・家族の基地外生活者の居住の明確化など全く回答は示されていない。国は基地の外に居住する米軍関係者の居住の明確化は、テロ攻撃の恐れが在るため明らかに出来ないと言うが、良き隣人と言いながらもその隣人（日本人）は皆テロ攻撃の犯人のおそれが在ると認定しているのだ。

「愛宕山に米軍住宅はいりません」2018 年元日に 209 回目の見守りの集い

「愛宕山に米軍住宅はいりません」のスローガンで月に 3 回、開発跡地の愛宕神社前公園で座込みを続けている「愛宕山を守る会」は 2018 年元日、209 回目の「愛宕山見守りの集い」を開催した。公園の直ぐ近くには「アタゴヒルズ」と呼ぶ 262 戸の米軍住宅群の入口が出来、物々しいフェンスとゲートが完成した。年末、筆者が案内した東京からの取材記者の写真を、ゲートを警備するＭＰ数人が執拗に警告し、しまいには写真データを消去させられる出来事もあった。言葉が通じる日本人警備員は恐縮しながら、「彼らはナイーブになっているので・・」と言い訳する。

たかがゲートの風景を市道から写した情景でも消去を強要する警備体制に何の目的があるのだろうか。その場所から数百メートル離れた別のゾーンは同じ米軍側のために建設したスポーツ施設で「キズナスタジアム」という野球場が年末完成した。その場所は岩国市が日米の共同使用の象徴として岩国市が管理する施設になったばかりだ。

その野球場に隣り合わせた「アタゴヒルズ」の入場ゲートでの出来事だった。基地との共存などとても実感出来ない、岩国基地と米軍施設の現実である。

艦載機移転で、中四国地方各地で爆音の被害が拡大！

5 月を過ぎればいよいよ艦載機部隊が激しい訓練を開始し、市内に爆音をまき散らすであろう。最近、中国四国地方の各地で岩国基地の航空機の異常な爆音禍が訴える声が出てきた。元日に報道された新聞記事では、中四国各地にある米軍の訓練空域で、6 年間に 1 万 8,881 回の爆音が記録されていたことが判った。中四国各地の「エリア 567」やブラウンルート、四国のオ

レンジルート周辺の各地で、爆音の被害が多く記録されていることが判ったのだ。つまり、岩国基地に艦載機が倍増し海兵隊機もあわせ 130 機で訓練を繰り返すことは即ち岩国基地周辺のみならず、中国地方や四国地方各地に爆音被害を拡散しているということが証明されたのだ。米軍機の被害は基地近くだけのことではない。

硫黄島が荒天時には厚木や岩国で「FCLP 訓練」を行う恐れが

その上、現在横須賀港で整備を進めている空母「ロナルド・レーガン」は夏以降出航することになるが、出航前には艦載機が「FCLP 訓練」と呼ぶ離発着訓練を陸上の滑走路で実施する。短い空母の飛行甲板での離発着を可能とするための資格試験だが、この資格試験を受けるために艦載機は現在、横須賀から千数百km離れた硫黄島で訓練を行っている。しかし洋上であり遠距離の硫黄島での訓練を米軍は好まず、別の訓練場所の設定を求め続けている。政府は鹿児島県の馬毛島を新たな訓練地にすると言いその準備を進めているが実際には進行していない。どう見てもその実現は 10 年以上先の事で未だその実現性は極めて薄い。

岩国基地で確実に、「FCLP 訓練」を行えるように国と県・市の密約が

今から 20 年前、5 日間 35 時間という猛烈な「着艦訓練」が岩国基地で実施された記録がある。いまやそれを体験した市民は少なく、体験した市民もその記憶は薄れてきた。　しかしこの度その目的の主役である空母艦載機が岩国基地へ移転してきた事で、この事態が再現される恐れが現実的な話となってきた。ロナルド・レーガンは出航日程が決まれば出航日を動かすことは容易でない。5 千人を超える兵員や乗組員がいる空母は莫大な軍費を要し、日程は容易に動かせないのだ。事実、昨年 9 月の出航時には硫黄島が台風襲来で訓練が行えず、急きょ厚木基地で FCLP 訓練が強行された。その時岩国基地も予備基地に指定されていたので訓練場所は岩国でも厚木でも良かったのだが、艦載機の岩国移転を前にして岩国市民の感情を逆撫でしないよう、更に米軍はまもなく艦載機も厚木基地から離れるのだからと事情を考慮し、厚木基地での FCLP 訓練を強行したと考えられる。　その時の厚木基地周辺の住民の苦情は大変なもので、厚木基地周辺の 200 万人以上の人々が米軍に抗議の声を上げた。

「岩国基地でも NLP が実施出来る」と岩国基地では国が多額の国費を投入し「岩国基地沖合移設事業」を実施した。滑走路を千メートル沖合に移転させ、新たな滑走路を沖合に建設したのだ。この事業を実施する前に国と県と市は様々な約束をして覚書を締結した。その覚書を締結する 2 ヵ月前、国と県と市は大変意味のある実務者協議の議事録を残していた。

議事録は国と県・市が色々な問題点を示し合わせ質問に答弁する形で問題解決への約束を取り交わしていた。それぞれの項目に大きな問題点が示されていたが、その中で空母艦載機の「FCLP 訓練」の実施について大変深い受け答えがある。

国が「岩国基地沖合移設事業が完成したのち、NLP 訓練を将来とも受け入れてもらえることを前提に、今回の照会内容には含めず」と投げかけ、県と市はこれを受け「今回の照会内容に含めないことは評価。なお、NLP については、将来とも受け入れざるを得ない思慮。」というやり取りだ。判りやすくいえば、国側が沖合移設の完成後、新滑走路で NLP 訓練を行いたい。と言い、県と市はこのやり取りが内密であるという扱いに感謝、その上で NLP 訓練の実施は仕方ないというやり取りだ。

事実、2 ヵ月後に県知事や市長と、当時の防衛施設庁長官が交わした覚書には「NLP の実施」は一言も書かれておらず秘密とされ処理されていた。こうして国は、岩国基地沖合移設後の新滑走路では、あるいは「FCLP 訓練」の実施はあり得ることが保証され艦載機移転への今日に引き継がれた。

昨年秋のような、空母が出航前に硫黄島が天候不良で「FCLP 訓練」が消化出来なくなり出航しなければならない時は、岩国基地で「FCLP 訓練」が行われる確率が非常に高くなりそれが現実の事として事態はすぐそこまで近づいている。

今年 5 月、空母艦載機部隊がすべて岩国基地に揃えば、あとは 11 年越しに岩国基地へ全部艦載機部隊は移したのだから国としては重荷がすべて無くなった。少々の迷惑料を払えば、米軍のために日本政府は顔が立つという筋書きだ。こうした、新たな基地事情が巻き起こる可能性が高い不気味な話の、2018 年新春の岩国基地である。

平成4年8月31日

防衛施設庁と山口県、岩国市との間の合意議事録

防衛施設庁からの照会内容

4 NLPの受入

NLPについては、将来とも受け入れてもらえることを前提に、今回の照会内容には含めず。

県・市からの回答内容

今回の照会内容に含めないことは評価。なお、NLPについては、将来とも受け入れざるを得ないと思料。

おはよう愛宕山 1 月 1 日号より

夜間に繰り返されるタッチアンドゴー

本土から土砂とケーソンの搬出を止めれば、辺野古は埋め立てられない！

溝田一成（上関原発止めよう！広島ネットワーク）

１、原発事故後の福島

中国地方の仲間 5 人と 8 月 20 日から 23 日の４日間、福島県中央部中道りの郡山市から美春町、田村市を抜けて、浜通りの浪江町・双葉町（両町にまたがった太平洋岸に事故を起こした東電第１原発がある）・大熊町・富岡町・楢葉町（この区間は今回、何度か行来した箇所である）（注－１）、広野町、いわき市と回ってきた。

福島第１原発から６ km の大熊・富岡町の境に桜の名所・夜の森地帯があり、道路などは除染されているが、桜の木に線量計を近づけると、0.931μSv/ｈの高い数値を示した（写真の右の桜の木、ガードレールの向う側は帰還困難区域）。除染しても取れないそうだ。道路を隔てて、事故原発側は帰還困難地になっていて閉鎖されているが、東片側は避難指示を解除した地域になっていた。だが、人はいない空虚な場を醸し出していた。

通った浜通り地帯（注―１の地図）は、広島などの自然放射線地帯の数倍の線量を示す。最近、全線開通した国道６号は、帰還困難区域の中を走る。窓を開けてはならず、途中止まることもできない。周囲を見渡すと家や道路の入り口は、簡易なバリケードがしてあるだけ．ガードレールがない所は、何もしていないので簡単に入ることが可能だ。臭わない、感じない、音もない、放射線の中にいるとは感じられない。

放棄した家は、国が費用を持つということで、少しずつ解体が始まっているが、多くは順番待ちでそのままの状態になっている。除染した草木や放射性汚染物は、黒いフレコンバックに詰められ、一時貯蔵の土地に積み上げられている。以前よりは仮設焼却処分炉に廻っていて、かなりの量が減ってきている。その焼却場の見学（富岡、楢葉、広野町の３か所）に行ってみた。そこから出てくる焼却灰の 8000 ベクレル /kg 以下は、一般廃棄物として建設中の堤防に埋めたり、一般ゴミとして処分している。国は、8000 ベクレル /kg 超のものは、仮設焼却炉で処分する。福島県下 19 市町村に 24 基、総額 2700 億円を超える巨額の費用をかけて、数年で終えてしまう仮設焼却炉や、焼却灰を処分する最終処分場（富岡町）などの現場を回った。「放射能のゴミ焼却を考えるふくしま連絡会」が、”燃やしていいのか？放射能のゴミ”の反対運動に取り組んでやっている。

今年の 4 月には、20msv/ 年以下の避難指示区域の解除が行われ、行政は帰還を求めてきている。だが、多くて 10%ぐらいしか帰ってきていないのが現実だ。チェルノブイリ事故では、5 msv/ 年では居住できないことからみると、如何に福島が過酷であり、生活保障の切り捨てが進んでいるかが伺える。南相馬では「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェット」が、2012 年から毎月１度１週間をかけて GPS を使った定点放射線観測を行っている話を、伺うことができた。測定結果は、「20 ミリシーベルト避難基準撤回訴訟」などに、役だっているそうだ。

さらに、福島県は、「福島イノベーション・コースト構想」により、大規模太陽光発電や木質バイオマスの推進で、復興の名の下、いたる所で刷新政策が進んでいる。バイオマスでは、山の木が大型機械で伐採され、かえって切り投げによる荒廃や、燃料にした後の放射性灰の危険が指摘されていた。

さらに、復興を掲げた巨額の資金にたよったプロジェクトが、どんどんと進められ、帰還政策によって、2020 年の東京オリンピックやパラリンピックまで、復興した様子を示し、原発事故はなかったかのような方向で進んでいっている状況を見ることができた。

有機農業をやり農家民宿と人形劇を上演し続けている大河原さん。原発事故で放射能で汚染されたが生き延びた牛 340 頭を飼い続け、東京電力や事故を招いた輩を追求し続ける「希望の牧場」の吉沢さん。江戸時代から続く老舗旅館を守り続け、福島原発事故の被災地案内のスタデーツアーをしている里見さん。3・11 で止まった町福島のすがたを撮影し、記録している写真家の飛田さん。いわき市「いわき放射能市民測定室」のスタッフみなさん。など多彩な方との出会いができ、民の側からの福島での生き方を見ることができた。　（注―１）＝避難指示区域と美春町から田村市、福島原発周辺の位置関係＝「概念図は」ヒバク反対キャンペーン発行（2017.8.5）に道路・鉄道を記入ー

２、放射線教育の場――　三春町：福島県環境創造センター交流棟（コミュタン福島）訪問

福島県の中央部に位置する郡山市から車で約３０分、郡山市の隣の三春町は、田村市、福島第１原発と同じ緯度に位置する。「福島県環境創造センター」は、三春町東端の田村西部工業団地の一画に建てられ、２０１７年７月に開館された。

建物は西の研究棟には、日本原子力研究開発機構（JAEA）と国立環境研究所（NIEA）が入り、福島の環境回復・創造に向けた研究開発を行うと銘打っている。中央部の建物は本館で福島県の職員がいて、環境放射能、大気・水・廃棄物の測定・分析やその調査・研究を行う。いずれも非公開である。東の建物が一般に無料で公開の交流棟（コミュタン福島）になっている。

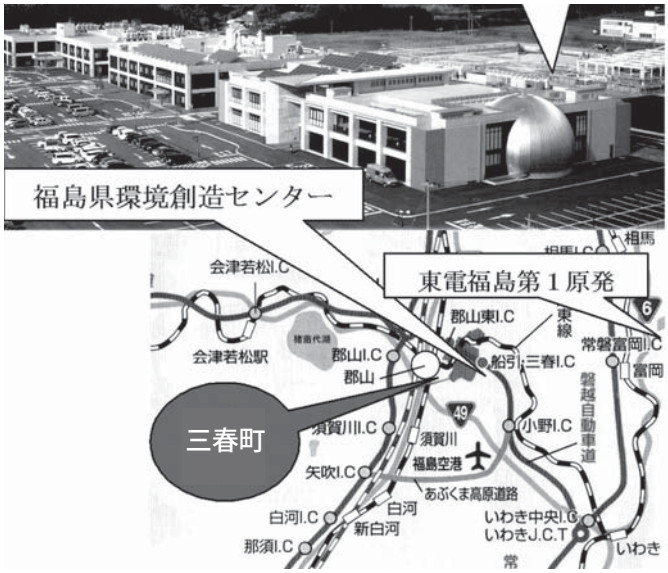

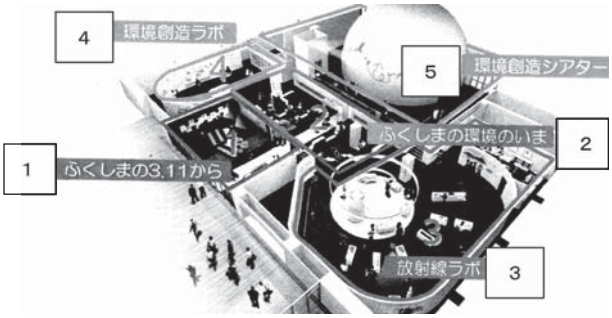

この交流館は、「1. ふくしまの3・11から」「2. ふくしまの環境のいま」「3. 放射線ラボ」「4. 環境創造ラボ」「5. 環境創造シアター」からなっていて、自主勉強ができるようになっている。福島の小学生は、必ず学習に来ることになっているそうである。

ここで学習した子どもたちは、どんな大人に成長していくのだろうか疑問がわいてくる。福島は、放射能と付き合っていかなければならないのに。交流館の中身は、福島原発事故のことは少し示しているが、多くは、放射線は自然界にもあり医療の役にたっていると、放射能の安全性・必要性を強調するようになっている。放射線量２０ msv/ 年で、帰還が行われていて、子どもの甲状腺ガンや住民の健康被害を隠して、６年前の事故が何もないような施策が取られている。

福島県が、今力を入れている「　福島イノベーション・コースト構想」（注―２）では、復興を掲げた巨額の資金にたよったプロジェクトが、どんどんと進められ、福島第１原発事故はなかったかのような方向で進んでいる。こんな一場面も、この交流館で垣間見ることができた。

学校における原発推進教育では、以前から原子力関係の外郭団体が、テキストやビデを、10月26日「原子力の日」にちなんで、子どもに原子力推進の作文を募集して表彰したりしてきた。2010 年の新学期から文科省が動き出し、小学校に原子力副読本「わくわく原子力ランド」、中学校に「原子力ワールド」の副読本を、学校で使うようにとの動きがでた。2011 年 3・11 福島原発事故を受けて、政府交渉で、余りにも安全性ばかり強調するひどいものであったので、さすがに文科省は配布の回収を指示せざるを得なくなった。

一方、放射線教育では、２０１２年度に、「中学校・高校生のための放射線副読本」を配布しようとしたが、放射線の危険性の記述がなく、放射線は自然界にあり、医療や人類に役に立っている。福島原発事故のことが書かれていないなど、大きな問題があると全国的に問題になり、政府交渉によって、新しい改訂版を作成する所まで追求することができた。各地では、教育委員会への申し出などが行われた。広島では、「上関原発止めよう！広島ネットワーク」が広島県、広島市、各市町の教育委員会に配布状況のアンケートをした。そして、広島県教育委員会に学校に配布しないで使用しないように要請した。アンケート結果は、学校では使用しているところはなく、生徒に持ちかえらせた所はあった。多くの学校では物置に積んであった状態であった。

2012 年 12 月、大阪の反原発団体を中心に署名を集め、文科省交渉をして、「１００msv/ 年は健康に影響ない」問題点の変更、「福島原発事故の記述がない」などを要求して、改訂版の発行を取りつけることができた。この改訂版は 2014 年に発行された。これとて「福島の事故が過小化され、低線量ヒバクの軽視や労働ヒバクが取り上げられていないなど、まだ問題点を多く含んでいる。

そんな流れの中での、福島環境センターでの子どもへの学習である。フクシマ・アクション・プロジェクトは、環境創造センターの小学生全員見学、展示や建設費 200 億円での学習の意義を問うている。原子力ムラにつながること、安全神話の繰り返しなどを指摘しての開設である。ずっと見渡したが、ゲーム感覚で取りつきやすくなっているが、本当に子どもにとって放射線のことを理解し、今おかれている福島の現状を理解していけるのか、大いに疑問となった。極めつけは、シアターでの地球への自然放射線の下で、人類が如何に進化してきたをバーチャルに見られるようになっていて、子どもの興味をそそらせ、悪しき放射線学習をかもしだしている。本質を回避しているようにしか映らなかった。（注―２）：原発事故で失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築、廃炉やロボット技術研究開発拠点の整備、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生、未来を担う人材育成、研究者や来訪者に向けた生活環境の確保や必要なインフラなど様々な環境整備を進める国家プロジェクト。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に、世界中の人々に地域再生のモデルとなることを目指す。

３、裁判で止める瀬戸内海の伊方裁判

―――広島高裁で伊方原発運転差止仮処分判決が出る―――

画期的な原告勝利の判決が、12 月 13 日広島高裁で出た。期限付きだが、今年 9 月 30 日まで、運転停止の判決である。地裁で敗訴して、高裁で勝訴の判決が出るのは、初めてで画期的な判決だ。判決文を持ち、河合弁護士が裁判所から駆けてでてきて、「勝訴」と叫び、判決文を掲げた慌てようは、判決の意義の大きさを語っていた。門前で、集まった人たちもおおいに喜びあった。記者会見にはマスコミ約 70 名、カメラ 9 台で１時間半の会見が行われた。判決は、火山ガイドを主論にして、それ以外は原子力規制委員会が再稼働適合審査に合格した適合性は認めたが、判決には傍論として採用しなかった。つまり、阿蘇山の噴火により、火砕流、火山灰が 130km の伊方原発に達し重大な事故につながるので運転をすることはできないとしたのだった。「瀬戸内海には原発はいらない」という運動は裁判などや現地集会、高松集会などをやって、反対運動が広がってきている。

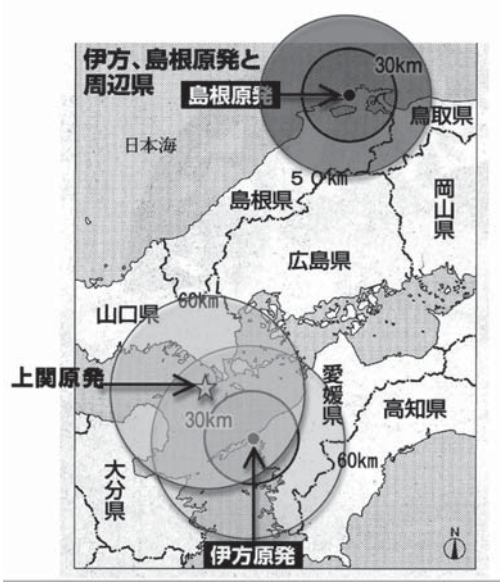

2017 年小学校「道徳」教科書採択のとりくみと今後の課題

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

1　国に役立つ「日本人」の育成をめざす、政治に支配された道徳教科書

教科となった「特別の教科道徳」の教科書が 2017 年夏採択された。指導要領が示す内容項目（いわゆる徳目）には、憲法や子どもの権利条約に示された人権・平等・自治・平和・共同・意見表明等などがなく、自制・秩序・規律・責任・規範・日本人の自覚・国家の発展等が示されていて、国に役立つ日本人の育成をめざす道徳が作られたと考えられる。

そして、その指導要領と検定基準に沿って作られた教科書には「基本的人権や権利の行使よりもルールに無批判に従う」「長時間労働や子どもの労働を奨励する」「日本の伝統や文化を過剰に押しつける」「日の丸･君が代を無批判に押しつける」「礼儀作法を押しつける」「特定の偉人を評価する」内容が多く、国の意図を押しつける傾向が強い内容になっている。
その中でも突出していたのは教育出版であった。日本会議と深い関係のある編著者が作成し、日本会議最高顧問の安倍首相や、教育再生首長会議会長の野田・東大阪市長の写真が、本文内容とは関係なく掲載されており、教科書への政治支配を強く疑うものであった。

そこで教科書ネット・ひろしまは今採択で教育出版不採択と各教育委員会の採択情報の透明化にとりくんだ。本稿では、教科書問題に係るとりくみの成果と今後の課題について述べる。

2　「情報公開」で不当な政治支配を暴いてきた

2011 年中学校教科書採択で、日本会議系の育鵬社教科書を尾道市教委（公民）と呉市教委（歴史・公民）が採択した。尾道の市民による教育委員会会議の開示請求闘争などを行った結果、教育委員長の強権的な不適正会議が明るみにされ、議会や市民団体やマスコミの批判を受け、2015 年尾道市教委は育鵬社を採択しなかった。

呉市民のとりくみも行われたが、2015 年呉市教委は育鵬社歴史・公民教科書を再度採択した。その後、呉市民は教科書ネット・呉を結成して呉市教委の不正採択を是正する為に監査請求に続き住民訴訟で違法性を争っている。

尾道と呉の市民のとりくみ方法の中心は、教科書採択資料の情報公開を請求し分析し、不正を明らかにして追及することだった。つまり、「情報公開」を市民の武器にして不正（教科書採択への政治支配）を暴き、適正な教科書採択をとりもどすとりくみを粘り強く進めてきたといえる。

6 月には各教育委員会に対して「採択資料等の公開・公表」「教科書採択における公正確保の徹底」について『2018 年度使用小学校道徳教科書の採択に関する要望及び請願書』提出をおこなった。また、同月、『教育出版の道徳教科書は問題点が多いので採択しないでください』という要望書を各教育委員会に提出した。

さらに 8 月 31 日に「採択時の教育委員会会議の公開（傍聴）」「採択結果・理由を（県教委発表を待たず）採択後遅滞なく公表」することを求める『声明』を各教育委員会に提出した。

3 広島県の小学校道徳教科書の採択結果

広島（学図）	廿日市（日文）	三原（日文）	庄原（廣あかつき）
福山（日文）	江田島（日文）	尾道（日文）	
呉（東書）	安芸（東書）	府中（日文）	中央特支教出（点字）
竹原（光文）	豊田（光文）	世羅（日文）	
大竹（日文）	安芸高田（光村）	神石（日文）	
東広島（学研）	山県（光村）	三次（日文）	

※広島県立広島中央特別支援学校小学部　選定理由：点字教科書の元となる検定済み教科書が教出のみである。広島県教委選定審議会で「広島中央特支では、・・文部科学省著作教科書として点字教科書が作成される。文部科学省から、この点字教科書の原典となる検定済み教科書は教育出版であるという旨の通知があり、『教出』を使用することになる。」と説明した。なぜ他社は点字教科書を作らなかったのか、他社の検定教科書の点字化はできないのかについて今後調査をする。

4 広島県内採択区の情報公開の状況と課題

（1）教科書採択時の教育委員会会議の公開（傍聴）状況の透明度は非常に低い

全国的には文科省の通知に沿って公開（傍聴）が増加する傾向にある。2015 年に広島市は他の政令市の動向に鑑みて公開（傍聴）にした。竹原市は 2014 年文科省通知「採択に関わる情報路公開する努力義務」に沿い公開した。文科省の把握では公開（傍聴）して「静謐な採択環境」が損なわれた例はないという。今後、教科書ネット・ひろしまは未公開の市町教委に公開（傍聴）を請願する。

（2）採択結果・理由の公表が非常に遅い教育委員会が多い

文科省は改正教科書無償措置法で採択地区教委は「採択後遅滞なく公表すること」と定めた。しかし、市町教委への聞き取り調査では表のように、多くが「県教委の発表以降に発表する」と回答した。教科書採択に係る結果・理由の発表時期は県教委の発表時期は拘束されない。これまでの慣例として県教委発表後であったに過ぎない。今後、教科書ネット・ひろしまは無償措置法に基づき「採択後遅滞なく公表する」ことを請願する。

（3）教育委員会会議で発言した教育委員名を公開していない教育委員会が多い

教育委員会会議は「開示請求」をすれば全ての教育委員会で公開できるが、発言した教育委員の名前を記載していない教育委員会が多い。教育委員は首長による任命同意で決まるのであり、特別地方公務員として市民の税金で公務をしているのであるから、教科書採択という意思形成が終了した後は名前を公開して自身の発言に責任を持つ必要がある。そうすることで、教育委員に適任かどうかの判断ができる。今後、教科書ネット・ひろしまは教育委員会会議での発言委員名の公表を請願する。

（4）市民の「請願」を受理しない教育委員会が多い

憲法 16 条や請願法に規定されているように、請願は何人にも与えられた権利であり、国や自治体の諸機関は「これを受理し誠実に処理（請願法 5 条）」しなければならない。これらの法を根拠にして、県内 24 の教育委員会の内 13 教委の会議規則に「教育委員会に対して、請願又は陳情をしようとする者は委員長の許可する時間内において事情をのべることができる」等と請願に係る規程が定められている。定めていない県市町教委が 11 もあるのは憲法 16 条と請願法に違反しているといわざるを得ない。また、会議規則に請願の受理を定めているにもかかわらず、「誠実に処理」していない教委があり、実際の運用が非常に不十分であることが浮き彫りになった。今後、教科書ネット・ひろしまは未策定教委に対して各自治体在住の市民と協力して請願規定を定めるとりくみをすすめる。

5 今後も「情報公開の力」で子どもたちによりよい教科書を

2011 年度中学校教科書採択以来、教科書ネット・ひろしまは教科書を考える尾道市民の会と教科書ネット・呉とともに、育鵬社を採択した尾道市と呉市教育委員会に、適正な採択を行い採択過程の透明化（情報公開）をすることを強く求めてきた。今回の調査では、尾道市教委も呉市教委も情報公開の透明性が高くなっており、市民の追及に対して情報を公開し一定の説明責任を果たす努力をしていると考えられる。教科書ネット・呉は呉市教委に対して住民訴訟を行い育鵬社歴史・公民教科書採択の違法性を追及している最中であるが、訴訟前から呉市教委は不正採択を追及する私たちの請願書を受理し、課題解決のための改善案を協議し、請願に文書回答した上で今年の 4 月 21 日「呉市教科用図書の採択に関する規程の一部を改正する訓令」を制定した。改善策の一つに「指導主事を選定委員から外し、調査員にする」とあるが、仮に政治支配を受けている指導主事が育鵬社に有利な観点・視点・方法を実質作成し、育鵬社に有利な調査研究報告書を作成すればやはり不正採択が行われる危険がある。改善策が適正に運用されるかどうか引き続き監視していく必要がある。尾道市、呉市の不正採択問題のとりくみを通して情報公開の力の強さがよく分かった。2018 年は中学校道徳教科書採択、2019 年は小学校教科書採択、2020 年は中学校教科書採択と続く。政治に支配されず、採択区の子どもたちにとって適正・適切な教科書採択がされることをめざして以上のとりくみを鋭意進める。

2017年度　広島県小学校道徳教科書採択情報の公開状況

	採択区	採択日	採択結果・理由の公表	採択会議の公開	請願の扱い	教育委員会会議運営規則に請願の扱いの有無	教育委員会会議録全文の公開	教育委員名前記載	選定委員会会議録全文の公開
1	広島	8月29日(火)	当日公表、HP公表	公開	×	×	HP○	○	○
2	福山	7月28日(金)	8／2公開	×	△	○	○	×	○
3	呉	8月22日(火)	8／31HP公表	×	○	教育長委任事務	HP○	○	HP○
4	竹原	7月27日(木)	9／1にHPで公表	公開	○	○	HP○	○	○
5	大竹	8月18日(金)	9／1以前に公表	×	×	×	○	×	○
6	東広島	7月27日(木)	9／1以後に公表	×	×	×	○	×	○
7	廿日市	8月18日(金)	9／1以前にHP公表	×	○	×	○	○	○
8	江田島	8月21日(月)	9／1に公表	×	○	×	○	○	○
9 採択協議会 8／8	安芸・府中町	8月22日(火)	県の発表以降	×	○	×	HP○	○	○
	〃・海田町	8月21日(月)	県の発表以降	×	○	○	○	○	
	〃・熊野町	8月10日(木)	県の発表以降	×	△	×	○	×	
	〃・坂町	8月22日(火)	県の発表以降	×	○	○	×	○	
10	豊田（大崎上島町）	7月28日(金)	県の発表以降	×	×	○	○	○	○
11	安芸高田	8月7日(月)	9／1以後公開	×	△	陳情のみ	HP○	○	○
12 連絡協議会 8／9	山県・安芸太田町	8月21日(月)	県の発表後HPで公開	×	○	○	HP○	○	○
	〃・北広島町	8月18日(金)	県の発表後HPで公開	×	○	○	○	○	
13	三原	8月23日(水)	9／1以後公表	×	△	○	○	×	作成していない
14	尾道	8月22日(火)	9／1以後公表	×	○	×	HP○	○	HP○
15	府中	7月28日(金)	9／1以後に公表	×	×	○	○	×	○
16	世羅（世羅町）	7月26日(水)	9月初旬公表	×	○	○	○	×	○
17	神石（神石高原町）	8月8日(火)	9／1HPで公表	×	△	○	○	×	○
18	三次	8月28日(月)	9／1以後に公表	×	△	○	○	×	○
19	庄原	8月18日(金)	9／1以後に公表	×	×	○	HP○	○	作成していない
*	広島県教委	特別支援学校採択日 8月10日(木)	県立学校の採択結果は9月5日（火）開催の教育委員会会議以後公開	×	×	×	HP○	○	○

△扱いが明確でない

憲法９条改悪の国会発議をとめよう！

第 20 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会報告

藤井純子（第九条の会ヒロシマ）

市民運動の指針となる全国交流集会

12 月 16 日～ 17 日、東京で行った「許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」に第九条の会ヒロシマから２人で参加した。16 日の公開シンポジウム、その夜と 17 日の朝、各地からの報告と討論を行った。許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会は記念すべき第 20 回を迎え、安倍改憲の発動を許さない私たちの決意とこれからの活動のためにふさわしいとても充実した全国交流会となった。今回は、北海道や九州など遠方からの参加者も増え、16 県 150 人が参加して、安倍改憲を止めるんだという意気込みが感じられた。私にとってこの全国交流会は毎年、とても大事なものだ。話し合ったことを持ち帰り、広島なりに実践していく、そして全国の人々と共にたたかっていることが心強い。

全国交流集会が始まった頃は全国で改憲に反対する人たちで顔を合わせ、思いを共有することに意味があったが、2000 年、国会に憲法調査会が設置され、傍聴には首都圏の皆さんが必ず行ってくださり、改憲派には大きな圧力となったはずだ。憲法調査会の地方公聴会が仙台から始まった時は、この連絡会は全国の人々に呼びかけて傍聴に押しかけ、地元で対抗集会を行うために今でいう総がかり的な実行委員会が組織され、各地で声をあげることができた。一昨年の 15 年、名古屋でのテーマは、東京で始まっていた「総がかり運動」を全国にどう広げていくか。昨年 16 年５月の札幌では市民の力で野党共闘をというテーマ。北海道５区の補選から始まった「市民の風」がつなぎ役となって野党共闘を実現していった話に力を得た。補選は惜しい結果だったが、参議院選挙で実をむすんだ。その北海道の頑張りが大きな励ましとなって各地で野党共闘が実現し参院選 1 人区 11 人の当選につながったといっても過言ではないだろう。今年のテーマは何と言っても憲法を生かし、アベ改憲を止めるために途方もない数の 3000 万人署名を成功させるにはどうすべきかだ。この時期の全国交流会はタイムリーで重要なものになった。

公開シンポジウム

高良鉄美さん（琉球大学法科大学院）

沖縄では、憲法も、地位協定も、日米安保条約さえ機能していない。しかし今、本土こそ、この憲法の意義を理解するべきだ。憲法を９条が変わると沖縄の事態が日本全体に広がり、あらゆる分野におよぶ。自衛隊の変質だけではなく、教科書も変えられたし、国防意識が強調され、軍事費も増大して、徴兵制や経済的徴兵制が心に影響してくる。大田昌秀元沖縄県知事の言われたように東西ドイツの壁を崩したのは人々の交流だった。心の壁を取り除くことが必要だ。

高良鉄美さん

谷山博史さん（NGO 非戦ネット・日本国際ボランティアセンター代表理事）

紛争現地を知る者として日本の憲法が変わるとどうなるかを考える。JVC はカンボジア、アフガニスタン、イラク、南スーダンで活動をしている。どこも自衛隊が関係している。海外に 12 年間駐在したので、紛争の実態、軍の実態を肌で感じている。対テロ戦争では元スタッフの息子も村の長老の孫も亡くなった。子どもたちを集め、平和教育をしたりしていたが今閉鎖状態になってしまった。対テロ戦争は失敗だった。NGO が人道支援しようにも米軍は攻撃してくる。しかもなんでやったのかと追及すると「訓練だ」と言う。そんな米軍になぜ自衛隊はそれに加担しようとするのか。自衛隊はイラク戦争で米軍装備の運搬をしたが名古屋高裁は違憲だと認めた。南スーダンには戦闘地域への派遣をしたが PKO5 原則違反だ。現地の様子を正確に伝えようにも政府からお金をもらえば行くこともできない。JVC はお金をもらっていないので行けるが、情報操作が行われ隠される。伝わらないようにジャーナリストや NGO を制限するため事実を伝えられない。

谷山博史さん

海外の紛争の現場で 2014 年に容認された集団的自衛権行使を含む安保法が適応されたらどうなるのか？　自衛隊はより広く紛争地に派遣されることになる。これから何が起こるかわからない状態。そして軍隊が動くと住人がどう扱われるか見てきた。武力によっては何も解決しないことは明らかだ。

日本の戦後はねじれている。米軍によって守られていると言われてきたが、現実は米軍の海外での戦争に加担している。アフガニスタンで米軍・多国籍軍は住民から反感を受けて多くの犠牲者を出している。これまで軍隊がないから日本だけは信頼できると思われてきた。軍隊を派遣していないから対話の場を作ることができるのだ。安倍は軍隊を持ちたいため９条が邪魔なようだが、近隣では軍国主義に戻るのではないかと懸念されている。日本が国際社会の中でこれまで如何に信頼されてきたか知ってほしい。核兵器禁止条約も日本が批准するよう国際社会から働きかけがあるし、アフガニスタンの NGO から安保法制に反対し多くのメッセージがよせられた。日本への国際的な期待は大きい。国際社会を味方に９条改憲を止めていきたい。

長尾詩子さん（安保関連法に反対するママの会・弁護士）

2015 年「だれの子どもも殺させない」と「安保法に反対するママの会」ができた。メンバーは幅広く、原発のこと、食べ物のこと、戦争のこと、課題は様々だ。子どもが「戦争になるの？」と聞いたとき「大丈夫だよ　憲法９条があるからではなく、９条を守ろうと頑張る人がいるから。」と答えることにしているという。大人の責任は大きいと語った。

左は連絡会新事務局次長の菱山南帆子さん

交流討論会で総がかり三者勢ぞろい

16 日夜の交流会では、高田健さんからの提起で始まり、来賓として、1000 人委員会で総がかり実行委員会共同代表の福山真劫さん、憲法共同センターの小田川義和さんより連帯の挨拶を頂いた。この 3 人が同席すること自体、現在の危機的状況を物語る。そして各地からの報告や提起が行われた。

高田健さんは、「国民」に問うべきだとして国民投票を推進する新 9 条論があるが、欠陥法である国民投票法のもとで国民投票をすると危ない。9 条の改憲は反対が多いからといっても油断はできない。国民投票法＝改憲手続法を変える必要はあるが、国会を見れば大変難しい。慎重に進める必要がある。自民党は、改憲案を 9 月末に仕上げるといったが、年が開けてからとずれこんでいる。実際、自分たちが信頼されているか自信がないはずだ。世論の力で、改憲発議は難しいと思わせるようがんばっていこう。発議を許さないために総がかりを超えるもっと広い運動が必要だがまだ不十分だ。若者、各政党、各組織が互いにリスペクトすることが重要。全国の九条の会が再び立ち上がりつつあり、総がかりとともに期待する。

福山真劫さん（戦争させない 1000 人委員会）、総評後の 1989 年、平和と民主主義の課題を闘うために、労働団体＋部落解放同盟＋女性会議など 30 数団体で平和フォーラムを作った。2014 年から安倍に勝つために総がかりが必要となった。市民の皆さんのお陰で、9 条壊すな　の高田さん、共同センターの小田川さんと同席するようになった。時代は動いている。変わらねばならない。立憲民主党を野党共闘・市民連合が支え 9 条改憲反対に押し続けることが必要だ。3000 万人署名を集めたら改憲はない。それがだめなら国会を 100 万人で囲もう。　絶対押し寄せてくる。

小田川義和さん（戦争する国づくりストップ！
憲法を守り・いかす共同センター）
この総がかりの 3 年は毎日のような行動が続き、長かった。しかし短くもあった。衆院選で分かるようにまだ共闘も十分ではない。2020 改憲施行とすると時間は限られている。3000 万人署名がカギになる。労働者も主権者であり生活者であり、戦争になればそれも吹き飛ぶ。白衣を戦場に送るな　労働者を、子どもを戦場に送るな！　9 条改憲の Q&A をつくったり、憲法カフェなどエンジンがかかりかけている。それぞれが頑張りながら共闘して総選挙の巻き返しをしよう。

3000 万人署名を成功させるための討論

各地からは第一部・二部を含めて、大阪、名古屋、伊勢、北海道、九州など 16 都道府県からの参加で、30 人あまりの人々に総がかり、選挙、3000 万人署名についての発言していただいた。
（長くなるので報告は 3000 万人署名のみとした）

１軒１軒ドアをたたいて

3000 万人署名には何といっても戸別訪問が重要だ。戦争法反対 2000 万人署名の経験を進化させて各地で取り組んでいるが、相手の気持ちを考えることが大切になる。署名用紙と返信用封筒などを入れて何時に取りに来るということを書いてポスティングをしておいて、再度訪問をする。話をするには比較的在宅の多い日曜日、2 人組で回るのがよい。町によっては、訪問した家のリストも作っているという。それは今後、きっと何かの役に立つだろう。

街角で呼びかける

それぞれ各地で 19 日、3 日など中心部に大勢で集まっての署名活動があり、また 2 ～ 3 人、中には 1 人から始まった街宣もあるようだ。大勢では横断幕、マイクでの呼びかけなど役割分担も出来るが、少人数の場合、1 人が 3000 万人署名の幟と小さなマイクを持ちよびかけ、交代しながら一人が署名を呼びかける。若い人たちが SNS で呼びかける街宣は、シール投票、紙芝居、プラカード、コスチュームなど賑やからしい。紙芝居は、立ち止まる人が増えるし、足を長く止め、チラシの受け取りも良くなる。マイクを持つのが苦手な人も「台本があるので読むだけなら出来るよ」という人にもいい。（紙芝居は市民アクションのホームページ http://kaikenno.com/ からダウンロードして使ってもいいそうだ）広島でも 1 月 3 日早速取り組んだ。目に見えるのはいい。若い人には若い人から声をかけるのがいいが、素直な中学生たちが、おばちゃんたちに質問をする場面もあり、嬉しいことだろう。

アイディアを出し合って困難を乗り越える

共通した悩みは、全体的に活動する若い人が少ないこと、また若い人がまるで自分には関係ないという顔をして通り過ぎる場合、どうしたらいいのかということ。これは戸別訪問や街宣に限らない。街宣は SNS でよびかけたり、みんながチラシを配り署名を呼びかける、マイクを持つなど、こうするべきだというのではなく、出来ることをする。例えば、配るだけ、のぼりを持って立っているだけでも何らかの関わりが出来ればいい。戦争する国になる改憲は望まれていないことを知らせる場合も、全国の 18・19 歳も SNS でハッシュタグをつけて伝えるなどすれば若い人の参加もありうる。1 人での演説より、2 ～ 3 人でコントをしたり、お面をつけたりするのも面白い。…などなどアイディアは次々と…。また、各地のお知らせや報告などをやり取りするツールも作ってほしいなどの要望も出て、活発な交流会となった。

署名は対話だ

広島県の 3000 万人署名の目標は 70 万筆。そのためにこの全国交流集会で討論したことを広島に持ち帰り、第九条の会ヒロシマで何が出来るか考え、話し合って実践していく、それが重要なのだ。今回、元気が出たのは、何よりこうした同じ思いの人たちが全国で頑張っていて、それを肌で感じられたことだ。この動きをもっと広げることができれば改憲発議は止められる。
「3000 万人署名は 3000 万人の対話だ」という人がいたがその通りだ。一人ひとりが、街かどでも、戸別訪問でも、友人知人にも、相手としっかりと向き合い、対話を重ねていきたい。

台湾の“戒厳令解除 30 周年”「世界人権デー」に参加して

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

12 月 10 日「世界人権デー」に台湾で開催された“戒厳令解除 30 周年”記念行事に「台湾の政治犯」救援活動家として招待され、人権学習施設も訪問したので報告します。

1 戒厳令解除 30 周年記念行事

先達から学び人権国家へ

この行事は、「感謝、表敬、伝承」をテーマに台湾政府文化部、人権博物館、陳文成博士紀念基金会が政府の迎賓館らしき場所で開催し、多くの若いボランティアが中心となり運営。昨年 8 年ぶりに国民党から政権を奪回した民進党の蔡英文政権は、現在「転型正義」（移行期の正義）政策を推進中。

これは、①権威主義の過去の呪縛を取り除き、過去の政治弾圧事件の真相解明と公文書の公開を推進、②痛ましい過去を正視し、文化の力で癒し、対立を解消し、台湾社会に真の和解をもたらすこと、③皆が平等な人権国家を共に創りあげる、を掲げた政策である。

そのためには、①苦難の時代を生き抜いた政治受難者（政治犯）の先人たちに感謝と尊敬の念を伝えること、②戒厳令下にもかかわらず、海外や台湾島内で台湾の政治受難者の救援運動を担った人権活動家を招待し感謝を伝えること、が大事だと考えているのだ。行事では、政治受難者やその家族たちが挨拶するだけでなく皆で合唱も。また、若者ミュージシャンによる歌と演奏が組み込まれており、テーマは重くても明るく前向きにやる“台湾気質”がうれしい。蔡英文総統、副総統、文化部長（大臣）も出席し挨拶した。

蔡英文総統の優しさに感謝

蔡総統は行事開始前に私たち来賓と別室で会ってくれた。私が「こんにちは」と言うと蔡総統は同じく「こんにちは」と日本語で返してくれた。みんなと挨拶を交わした後に、米国人活動家のリンダが、私が当時台湾で逮捕され拷問を受け約 3 か月拘留された件を蔡総統に簡単に伝えたようだ（私はとっさに言わなくてもいいよと手で合図したが、話し好きのリンダにはほぼ無視された）。すると、蔡総統が近寄ってきて中国語で話しかけてきた。ほとんど中国語ができない私はとっさに英語で、「中国語はわかりません。英語でお願いします」と伝えた。するとすぐに英語で「ご苦労様でした。あなたの活動に感謝します。会えてうれしいです」（多分こんな意味だった…）と言ってくれた。なんだか気恥ずかしい気分だったが、蔡英文の理知的かつ優しい性格が垣間見えた。

豆乳のサプライズに！？

多忙な蔡総統が退席し食事タイムになり、同じテーブルの許世階（元津田塾大教授、元駐日台湾政府代表）、盧千惠（童話作家）夫妻と久しぶりの会話を楽しんでいたら、蔡総統からのサプライズがあった。給仕係がテーブルに豆乳のカップを持ってきてくれ、「総統からの豆乳です。『拘留中に飲んだ豆乳が美味しかったと聞いています。ぜひお飲みください』との伝言です」とのこと。これには私もびっくり、「え～！？」

拘留中の豆乳の思い出話は、確か 10 年前に訪台した時に台湾人の友人に話したと思うが…。なので、すっかり忘れていた。まさか蔡総統からプレゼントとは…、と驚きながらじっくり飲むと、やはりあの美味しい豆乳だった。台湾の友人が書いた私に関する資料を読んでいたのであろうか？

2 人権関連施設訪問

（1）「阿媽の家－平和と女性人権館」

台北市内にある「阿媽の家」を訪問した。今回の訪台でぜひ訪ねたかった施設だ。昨年 12 月 10 日にオープンしたこの施設は、「歴史を記憶し、傷を乗り越え、前に進む力を」をテーマに、「慰安婦」の人権運動を基礎として、現代女性の人権に関する展示と女性エンパワーメントの機能を備えた台湾初の社会教育拠点。1992 年より台湾人元「慰安婦」の調査と日本への賠償請求活動に取り組んできた「婦女救援基金会」が中心になり設立された。1 階にはフェアトレードのルワンダ産コーヒーを使用したカフェがあり、グッズの展示・販売もされ、売上の一部は運営資金に活用。内部の展示スペースには「慰安婦」阿媽たちの作品もあり、洒落たセンスあふれる施設だ。

（2）「鄭南榕」記念館

鄭南榕は、1989 年に国民党政府の言論弾圧に抗議して焼身自決した行動思想家。1987 年の戒厳令解除後も言論弾圧を止めない国民党政権に逮捕・投獄されても屈しなかった雑誌出版人。「100% の言論自由獲得」を堂々と掲げ、再度逮捕されることを拒み、雑誌社事務所に突入した警察官に対し編集長室で抗議の焼身自決を遂げた。そのあまりに激烈な行動は、台湾社会に大きな衝撃を与えた。記念館は、焼身自決後 10 年目の 1999 年 12 月 10 日に当時の雑誌社所在地に開館。自決現場の焼けただれた編集長室が当時のまま保存され、彼の銅像や多くの資料が展示されている。彼の残した言葉『あとは貴方たちの役目だ』は私たちの胸に重く突きささる。

獄中体験を説明する蔡焜霖さん

（3）景美人権文化区（国家人権博物館）

10 年前の 2007 年（民進党政権下）に、戒厳令時代の軍事施設（留置・取調・法廷に使用）跡地にオープンした景美人権記念公園。私もオープン行事に招待され、27 年ぶりに訪台した思い出ある場所。私は 1979 年 12 月に「美麗島事件」関連情報の調査および政治犯家族へのカンパを渡す目的で訪台した際、帰国時の空港

で逮捕され 84 日間拘留された経験がある。当時、民主化運動指導者の施明徳が逮捕を避け逃亡中であり、彼の逃亡幇助という無実の容疑で逮捕され、拷問も受けた。最終的に軍事裁判で感化 3 年の判決を受け日本へ強制退去させられた。多分この施設に拘留されたと思われるので感慨深い場所だ。現在、留置部屋などの施設が当時のまま保存され、軍政権下の過酷な実態がわかる資料も展示されている。政治受難者がボランティアで訪問者に体験を交えた解説もしてくれる。昨年再び政権を奪取した民進党政権が、この施設を「国家人権博物館」として正式発足させる。

2017年12月11日／星期一　自由時報　政治新聞 A4

蔡英文：轉型正義 不應簡化為改名

是促進和解的嚴肅工作 包括真相調查、司法平反、社會溝通

政治受難者家屬：盼父輩鮮血沒

HUMAN RIGHT

給我真相！誰是加害者？

真相與和解委員會

促轉會 要

不是一竿子打翻一船人

3 戒厳令下の白色テロから民主化運動へ

ー日本の敗戦後、蒋介石政権が支配

台湾は、日清戦争後の 1895 年に清国から日本に割譲された。とは言え当時の台湾住民にとってあずかり知らぬ間に決められたこと。原住民らを中心に武力抵抗はあったものの圧倒的な日本の近代軍事力で占領支配された（なお、台湾では「先住民」という言葉は嫌われ使われない）。当時の台湾には、大きく分けて原住民と台湾人（ホーロー人、客家人）が住んでいた。

日本は 1945 年の敗戦まで約 50 年間、台湾を植民地支配し、日本語強制などによる皇民化教育を行った。さらに住民は「日本国民」として、太平洋戦争に兵士・軍属としても徴用され、多くの戦死者も出した。日本の敗戦処理には戦勝国である中華民国（蒋介石政権）の軍人が中国大陸から進駐してきた（なお、日本敗戦後の大陸では蒋介石の国民党軍と毛沢東率いる共産党軍が内戦を継続）。

民衆蜂起に 228 の大弾圧

しかし、国民党政府による進駐軍としての占領支配があまりにも過酷なため、1947 年 2 月 28 日に台湾民衆が全島で怒りの決起をした。それに恐れをなした国民党政府は大陸から大量の軍隊を派遣し大弾圧を開始。特に、各分野の指導者を狙った強制逮捕・拷問・虐殺が全島で行われ、犠牲者数は数万と言われているが、現在でも正確な実態は不明。

その後、大陸での内戦に敗れた蒋介石政権が民間人も引き連れ台湾に逃亡し、1949 年に台湾に戒厳令を敷いた。共産党との内戦は継続中で、いつかは大陸反攻するとの理由で。戒厳令下では、言論・出版・集会の自由など基本的人権は無視され、国民党による一党軍事独裁支配が始まった。そして、中国語の強制を含む中華思想教育も。特に、1950 年代から 1960 年代にかけては“白色テロ”と呼ばれる恐怖政治が猛威を振るい、多くの人びとが無実の罪で逮捕・投獄され、処刑さえ行われた。

「美麗島事件」が民主化運動を加速

とはいえ、1960 年代後半からは勇気ある指導者を中心に民主化を求める声が拡がり始めた。1979 年 12 月 10 日の「世界人権デー」に、高雄市の「美麗島」雑誌社を中心に民主化要求の集会や行進が始まり、全島的規模の運動に拡がった。それに対し国民党は「国家転覆陰謀罪」の容疑で主要指導者をはじめ多数を逮捕した。しかし、この「美麗島事件」は世界中の注目を浴び、異例の公開裁判が開かれた。そして、多くの若き指導者たちが不当な判決を受け獄中に下った。

だが、「美麗島事件」を契機に、政治・人権・民主を語ることがタブーでなくなり、特に若者の勇気ある行動が原動力となり台湾社会が民主化へ大きく前進。そして、1987 年に「戒厳令解除」を勝ち取り、様々な悪法が徐々に改正され始めた。それを契機に、女性解放運動、労働運動、原住民族運動などの社会運動が一気に開花した。

民進党が国民党から政権奪取

ついに 2000 年の総統選挙（直接選挙）で民進党の陳水扁が当選し、史上初めて国民党から政権を奪取。2004 年もかろうじて再選され、台湾社会は大きく変化した。とは言え、8 年間の民進党政権下では国会の過半数を国民党に握られ、満足な政権運営は出来なかった。それゆえ 2008 年に国民党の馬英九に政権を奪い返され、2012 年にも再選され、中国への統一志向が強まった。その間、民進党も苦戦を強いられたが、2016 年の総統選で民進党の蔡英文が 300 万票差で圧勝し、国会も民進党が単独過半数を占める歴史的勝利となった。

4 若者中心に日台市民の連携を

私の通訳をしてくれた若い女性は、戒厳令解除年生まれの 30 歳。日本留学経験があり、印象を聞くと「日本の若者はなぜ政治に関心を持たないのか不思議でならない」と言っていた。台湾では、若者なら自分たちの社会に大きな影響を与える政治に関心を持ち、積極的に行動を起こすことが当たり前なのだ。人権や民主化に対する問題意識が高い。

日本では、台湾における過酷な人権弾圧と粘り強く果敢な民主化運動の歴史がほとんど知られていない。日本の若者は、ぜひ台湾を訪問し台湾の優しい人びとから多くを学んでほしい。愛しい台湾と日本の未来のために私も精一杯サポートしたい。

蔡総統との集合写真

2017年広島日韓関係シンポジウム」における黒田勝弘（元産経新聞論説委員）発言に関する批判声明文

・２０１７年３月２４日、広島国際会議場「ダリア」にて、韓国の世宗研究所と韓国国際交流財団が主催し、広島市立大学広島平和研究所と駐広島大韓民国総領事館の後援による、「２０１７年広島日韓関係シンポジウム」が開催されました。このシンポジウムには、一般市民も参加を呼びかけられ、日韓関係諸問題について市民にも問題意識を強め知識を深めてもらいたいという目的が含まれていたように思われます。そのような趣旨に応える形で、私たち「日本軍『慰安婦』問題解決ひろしまネットワーク」事務局からも、２名のメンバーが傍聴しました。

黒田勝弘氏発言の問題点

シンポジウムの第２部として行われた「ラウンド・テーブル討論」には、日韓両国側から学者やジャーナリスト数名が登壇者として招かれ、発言を行いましたが、そのうちの一名は元産経新聞論説委員の黒田勝弘氏でした。その発言内容には、以下のような２つの重大な問題があると私たちは考えました。

１）自己紹介で自分と広島とのつながりを説明する場面で、黒田氏が「女房も『現地調達』した」と発言したこと。

その発言を聞いた途端、傍聴した私たちのメンバーは、その酷さに驚かざるをえませんでした。「自分の配偶者（そして女性一般）をモノ（道具）扱いにした」発言だと受け取りました。後日、この報告を受けた「日本軍『慰安婦』問題解決ひろしまネットワーク」事務局のメンバーも全員、黒田氏のこの発言は重大であると感じました。この「現地調達」という言葉は、アジア太平洋戦争（１９３１～４５年）中、日本軍が侵略戦争を展開する中で戦略上の必要から、食糧及び「慰安婦（= 日本軍性奴隷）」を「現地調達 = 略奪 / 強制連行」した行為を指す軍事用語として頻繁に使われたものです。この「現地調達」は、文字通り、アジア太平洋各地で日本軍が行った非道な戦争犯罪行為であり、その最も残虐なものが主として中国の華北地域で行われた「三光（殺し、焼き、奪いつくす）作戦」でした。

すなわち「現地調達」の過程で、しばしば住民殺害が起こり女性に対しては性暴力が振るわれたのです。いわゆる「慰安婦」と呼ばれた女性たちは、日本人や当時日本の植民地であった朝鮮半島や台湾からアジア太平洋地域に送りこまれた女性たちだけではありません。中国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、東ティモール、ニューギニアや南太平洋の島々の多くの女性たちが、文字通り「現地調達」されて日本軍によって各地に設置された「慰安所」に連行され、日本軍兵士たちの性奴隷として、自由を奪われ性の相手を強要され、反抗すると軍刀等も使った暴力を受けるという、言語に絶する苦しい経験を長期間にわたって強制されたことを考えてみてください。こうした事実に思いを馳せるならば、冗談にも「女房を現地調達した」などという表現をすることが、どれほど女性の人権を無視しており、戦争被害者を侮辱しているのかは一目瞭然です。発言者である黒田氏の恥ずべき女性観と歴史的知識の無さを明らかにしています。

戦後日本がアジアに経済進出をしていく中で、また観光旅行の行く先々で女性を自分の性欲のはけ口として扱い、「現地妻」や「買春観光」という言葉も生まれましたが、この発言は、女性ならびに女性の性が道具として扱われていることを示すものです。特に「慰安婦」問題が討論の一つになる席での発言として、人権意識、女性の人権に対する認識のなさを披瀝するという驚くべきものでした。

国連の女性差別撤廃条約が発効し、１９９５年北京で開催された世界女性会議で「女性の権利は人権です」と明言され、女性の人間としての権利の確立と女性に対する暴力や差別の撤廃に努力している国際社会だからこそ、今なお日本軍「慰安婦」問題のまっとうな解決が世界から求められ、「平和の碑（いわゆる少女像）」の建設が続いているのです。そのことを直視できないでいる日本社会の現実の一端がこの発言に如実に現れていると私たちは考えます。

国連の人権条約に基づく拷問禁止委員会は、数年おきの報告書の中で毎回「慰安婦問題」をとりあげ、日本政府の対応を厳しく批判してきました。今年５月にもまた、その報告書の中で２０１５年末のいわゆる日本軍「慰安婦」問題に関する日韓政府間「合意」について触れ、「被害者に対する補償や名誉回復、真相解明、再発防止の約束などについては十分なものとは言えない」と指摘しています。その上で、被害者への補償と名誉回復が行われるよう日韓両国は合意を見直すべきだと述べ、事実上、合意について再度やり直すべきだと勧告しています。ところが日本政府は、「日韓合意」で１０億円を払う代償に、これ以上、韓国は「慰安婦問題」には触れないこと、しかも「日韓合意」の内容には含まれていない「平和の碑」撤去まで安倍政権は韓国政府に要求しましたし、今も同じ要求を迫り続けています。これはつまり、１０億円で「韓国人慰安婦」に関する記憶を抹消すること、「被害者」を私たちの記憶から抹消してしまうことを意味しており、国連拷問禁止委員会が勧告している「被害者に対する補償や名誉回復、真相解明、再発防止の約束」とは全く逆の、無責任極まりない、人道にあからさまに反する要求です。

日本政府がこのような恥ずべき外交政策を取っていることに日本の多くの政治家や市民が疑問を呈しないという社会背景には、黒田氏のような「女性蔑視感」と「歴史認識の欠落」が異常であるとは思われていないという、日本社会独自の由々しい問題があります。したがって、黒田氏の発言は、一ジャーナリストの個人的な無知と偏見として済ませるような単純な問題ではありません。彼の発言は、現在の日本社会の様々な面に深く刻み込まれている「女性蔑視感」と「歴史認識の欠落」という、２つの重大な問題をまざまざと露呈しているものであるということ、この事実を私たちは明確に認識しておく必要があります。このような社

会状況を一般市民に知ってもらい改善するように努力することも、「日本軍『慰安婦』問題解決ひろしまネットワーク」の社会的責務であると、私たちは強く感じています。

シンポジウムの登壇者が全て男性であり、しかも日韓関係史を専門とする歴史家が一人もいなかったことに、もともと問題性を感じていましたが、「現地調達」という表現を使った黒田氏に苦言を呈する人が一人もいなかったことに、私たちは強い憤りの念を禁じえません。

２）「在韓 / 在外被爆者が被爆者手帳を持っているのは、日本政府の支援の結果である」という内容の発言をしたこと。

このシンポジウムでは、広島での開催ということで当然のことながら、原爆被爆の問題、特に在韓被爆者への援護の問題も話題に上がりました。黒田氏はこの問題にも触れて発言し、ここでも、厚顔無恥にも、次のように自分の決定的な「歴史的知識の欠落」を露呈しました。すなわち、「日本政府からの支援があって在韓被爆者は被爆者手帳を持っている」のであり、「日本政府や日本人、広島からの支援があったことを陜川で計画中の資料館に明記すべき」であると述べただけではなく、「韓国の関連施設や資料館は（日本政府に対して）糾弾調である」とも非難しました。つまり、在韓被爆者と韓国人は「日本に感謝すべきであって、苦情を言うな」という意味の主張をしたわけです。

私たちが在韓被爆者問題を考える上で、決して忘れてはならない２つのことがあります。第１に、当時、なぜそれほどまで多くの朝鮮人が広島・長崎に在住していたのかということです。すなわち、日本による植民地化と統治政策の結果として土地や生活の糧を奪われたがゆえに、過酷な労働条件のもとでも日本で働かざるをえないため、朝鮮半島の多くの人たちが広島・長崎にもやってきたこと。彼らとその子どもや孫たちの多くが、米国の原爆無差別大量虐殺の被害者となったという、その歴史的背景です。さらには、犠牲者の中には軍属徴用や強制連行という形で広島・長崎に無理やり連れてこられた人たちもいました。その結果、合計４万人あまりの朝鮮人が原爆無差別殺戮の犠牲者となり、３万人ほどが被爆者となって生存し、そのうちの２万３千人ほどが戦後まもなく帰国しました。この人たちは、日本による植民地化と米国の原爆無差別大量殺傷という二重の被害者であったということを、私たちは決して忘れてはなりません。こうした歴史的背景には、当然ながら、原爆無差別大量殺戮を犯した米国政府のみならず、日本政府にも法的・倫理的責任があることは言うまでもありません。

第２に、もともと日本政府は被爆者援護制度に様々な条件をつけ、長年にわたって国外在住者を援護策から排除してきたという事実を指摘しておく必要があります。在韓 / 在外被爆者が日本政府を相手にいくつもの裁判闘争を経て勝ち得た援護策は、被爆者自身のたゆまぬ努力と、彼らを長年にわたって支援してきた日本市民グループ、とくに「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」の、地道な活動があってこそ実現したという事実です。そうした苦しい裁判闘争と市民運動の結果、ようやく韓国国内で被爆者手帳が申請できるようになったのは２０１０年からであり、医療費の支給が全面的に認められたのは２０１５年からでした。その間、多くの韓国人被爆者たちが病気と生活苦の中で亡くなっていかれました。「被爆者はどこにいても被爆者」という名言は、裁判を闘われた多くの韓国人の一人、郭貴勲さんの言葉です。韓国の資料館に明記すべきは、こうした厳然たる歴史事実であって、黒田氏が主張するような「虚妄の歴史」であってはなりません。

日本による朝鮮半島の植民地支配、韓国人被爆者差別という歴史を捨象したままの日韓間の課題に関する討論は、砂上の楼閣を論ずるようなもので未来のビジョンを指し示そうという目的達成には程遠いと思います。この点からしても、黒田氏のみならず、黒田氏の発言にほとんど疑問を持たなかったその他の講師の選任にも大きな問題があったと、私たちは強く感じている次第です。同じラウンド・テーブル討論の登壇者の中には、韓国人を含む在外被爆者問題について詳細な知識を持っていてしかるべき地元の『中国新聞』の論説委員も含まれていました。ところが、この論説委員も黒田発言についてはなんの反論もしませんでした。いかに「有識者」と称される人たちであれ、関連の歴史的背景について十分な知識をもたない人たちが、上記のような歴史的背景と複雑に絡んでいる現在の日韓関係問題について、正確且つ鋭利な分析ができるはずはありません。

公開質問状とそれに対する回答について

シンポジウムに対して私たちが持った以上のような深い疑念から、私たち「日本軍『慰安婦』問題解決ひろしまネットワーク」は、主催組織である世宗研究所と韓国国際交流財団、後援組織である広島市立大学広島平和研究所と駐広島大韓民国総領事館の全てに対して、２０１７年４月１０日付で公開質問状を送りました。この質問状で、黒田氏がどのような考えで上記のような問題発言をされたのか、またシンポジウムを主催・後援された諸団体が、そうした発言についてどのように考えられ、その後、どのように対応をされたのか。さらには、講師選択で問題があったとは思われないのか、などについて問合せました。（ちなみに、この質問状には以下の５つの組織が賛同団体として参加しています。教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま、第九条の会ヒロシマ、ピースリンク広島・呉・岩国、Little Hands、日本基督教団西中国教区性差別問題特別委員会）

主催組織である世宗研究所と韓国国際交流財団からは回答があり、回答に対して私たちがさらなる質問をするという形での交流がありました。その結果、主催の両団体は、黒田氏の発言に問題があり、彼を発言者として選んだことも間違っていたことを基本的には認められました。戦争被害者問題を取り扱う上で、今後、両団体が被害者の人権をあくまでも守る方針を堅持されることを祈ってやみません。

しかしながら、後援組織の一つである駐広島大韓民国総領事館からは、「質問状にどのように対応すべきかとまどってい

る」という内容の電話応答があったのみで、その正式な回答をいまだ受け取っていません。韓国人の戦争被害者の人権に関わる問題に関する私たちの真摯な質問に関して、自国の戦争被害者の人権を守る義務がある韓国政府の駐広島大韓民国総領事館が、その正式な姿勢を１日も早く表明されることを私たちは切望いたしております。

もう一つの後援組織である広島市立大学広島平和研究所からは、質問状に対する回答への私たちからの再度の要求にもかかわらず、全く応答がありません。後援組織とはいえ、シンポジウムでは研究所准教授の孫賢鎮氏が総合司会及び進行役を務め、第一部の司会を研究所所長である吉川元氏が務めるという形で深く関わった広島平和研究所が、このような重大な発言内容に関する質問状を無視し続けていることに対して、私たちは極めて遺憾に思っています。

あらためて言うまでもなく、日本における「日本軍性奴隷（いわゆる「慰安婦」）」問題や「韓国人被爆者」問題の取り扱い方は、いまや国際的な注目を集めており、国連人権関連諸委員会や海外の多くの人権団体が注目していることは周知のとおりです。平和研究・教育方針を強く国内外で強調している広島平和研究所が関わったシンポジウムで、この２つの問題に関して重大な発言があり、それに関して質問状を受け取っているにもかかわらず、無視し続けていることは、広島平和研究所ならびにその母体である広島市立大学の国際的信頼性そのものを崩壊させることにつながるであろうと私たちは深く懸念します。広島平和研究所が、「日本軍性奴隷（『慰安婦』）」と「韓国人被爆者」という戦争被害者の人権を守るために、また、正義と公正の実現を求めて活動を続ける市民のために、平和と正義への堅固な信念と勇気をもってこの問題の処置に当たられることを私たちは強く望みます。

２０１７年１２月１０日

日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
共同代表 足立修一 田中利幸 土井桂子
連絡先住所 :730-0036 広島市中区袋町 6-36
合人社ウェンディひと・まちプラザフリースペース気付メールボックス 132 号 FAX:082-923-6318(土井)

＜賛同団体＞
アイ女性会議広島県本部
アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)
「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク
川崎から日本軍「慰安婦」問題の解決を求める市民の会
韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部
教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
日本コリア協会・広島
在日の慰安婦裁判を支える会
市民運動交流センター（ふくやま）
スクラムユニオン・ひろしま
ZENKO（平和と民主主義をめざす全国交歓会）・広島
戦争と女性の人権博物館（WHR）日本後援会
「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター（VAWW RAC）

＜批判声明文送付先＞
主催団体（世宗研究所・韓国国際交流財団）、
後援団体（広島市立大学平和研究所・駐広島大韓民国総領事館）、
ほか、広島市立大学学長及び、平和研究所全研究員
登壇者
吉川元（広島市立大学平和研究所所長）
福原裕二（島根県立大学）
鄭在貞（ソウル市立大学）
陳昌洙（世宗研究所所長）
曹允榮（韓国中央大学）
黒田勝弘（元産経新聞）
申範チョル（韓国国防研究院）
下久保聖司（中国新聞）
箱田哲也（朝日新聞）
李成賢（世宗研究所）
澤田克己（毎日新聞）

日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク
水曜街頭行動
日時：1 月 10 日（水）2 月 7 日（水）3 月 14 日（水）
12：00 ～ 13：00
場所：本通り電停前（青山側）
内容：チラシ配布・リレートーク
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

活動報告　（第九条の会ヒロシマほか　ネットワーク、実行委員会含む）

9月　2日（土）　許すな！憲法改悪市民連絡会全国討論集会　10時　大阪
　　6日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク水曜街宣 本通り前
　　7日（木）　映画上映会「This is a オスプレイ」広島平和記念資料館　地下会議室２
　　ストップ戦争法実世話人会　広島弁護士会館　18：30～
　　9日（土）　不戦の日のつどい　梅林宏道講演　広島弁護士会館　13：30～　JCJ
　　中村敦夫朗読劇「線量計が鳴る」福山駅前シネマモード 14時
　　10日（日）　中村敦夫朗読劇「線量計が鳴る」本願寺広島別院　14時
　　日本軍「慰安婦」ひろしまネット学習会　小林久公さん　広島国際会議場
　　18日（月）　戦争させない　９条壊すな！広島県総がかり運動意見交換会　広島弁護士会館
　　ストップ戦争法 19日行動　原爆ドーム集会 14時～デモ 14時半
　　20日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12：00
　　ピースリンク広島　呉　岩国　街宣 17時半～例会 呉ＹＷＣＡ
　　30日（土）　語り合おう 女たちの願い　広島弁護士会館　13：30
10月　4日（水）　日本軍「慰安婦」ひろしまネット水曜街宣 12時～本通り前
　　ストップ戦争法ヒロシマ実行委員会世話人会　広島弁護士会館
　　7日（土）　九条の会・はつかいち総会 ＆ 記念講演会
　　9日（月）　戦争させない　９条壊すな！広島県総がかり署名行動相談会
　　高田健講演会（ヒロシマ革新懇）広島弁護士会館　13：30～
　　12日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑪＆発送作業 広島市市民交流プラザ
　　18日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12：00
　　25日（水）　ピースリンク広島　呉　岩国　街宣 17時半～　例会　呉ＹＷＣＡ
　　26日（木）　反「原子力の日」キャンドルのつどい　中電本社前 18時～
　　27日（金）　ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会世話人会　広島弁護士会館
11月　1日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネット水曜街宣 12時本通り
　　呉　教科書採択問題裁判　第７回口頭弁論　広島地裁
　　2日（木）　憲法のつどい　水島朝穂講演　アステールプラザ中ホール
　　3日（金）　平和のバナーで原爆ドームを囲もう　原爆ドーム前
　　15日（水）　核兵器禁止条約のための共同行動第６回実行委員会 資料館会議室２
　　19日（日）　映画「美ら海を未来へ」上映会　阿品市民センター　西部住民の会
　　21日（火）　総がかり行動ヒロシマ実行委員会第１回世話人会　広島弁護士会館
　　22日（水）　ピースリンク広島・呉・岩国街宣 17時半～　＆例会　呉ＹＷＣＡ
　　24日（金）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中国電力本社前行動　12：00
　　25日（土）　女性に対する暴力撤廃国際デーキャンドルアクション　原爆ドーム →
　　27日（月）　バナーを掲げ「核兵器禁止条約による核廃絶を！原爆ドーム前
　　28日（火）　中満泉国連事務次長を迎えて懇談会（国連軍縮会議来広）１７：００－１７：４５　原爆資料館会議室Ⅱ
　　29日（水）　艦載機移駐撤回・F-35B 配備撤回・フレア訓練抗議の広島県への申し入れ　西部住民の会
　　～30日　国際会議場ひまわり　国連軍縮会議（ホワイト国連核兵器禁止条約交渉会議議長に謝意、激励）
　　30日（木）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑫　14時～　広島国際会議場１Ｆミーティングルーム
12月　2日（土）　3000万人署名広島県東部意見交換会　三原市中央公民館　10時～
　　九条の会・三原　小森陽一講演会　　三原市中央公民館　14時～
　　3日（日）　総がかり行動ヒロシマ実行委員会　第１回 3000万署名行動（八丁堀交差点・広島本通り）
　　6日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク水曜街宣　12時～　本通り前
　　上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会　広島国際会議場３Ｆ研修室
　　8日（金）　12.8 不戦の日のつどい　植村隆講演会　広島自治労会館
　　10日（日）　ICAN ノーベル平和賞を祝い核兵器禁止条約早期発効を求めるヒロシマ市民集会
　　13日（水）　伊方原発差止仮処分　抗告審　差し止め勝訴判決　　広島高裁
　　16～17日　第 20 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会　東京・連合会館
　　19日（火）　岩国基地艦載機移駐 F35B 配備撤回中国四国防衛局申入れ　西部住民の会
　　20日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中国電力本社前行動　12時
　　21日（木）　広島無償化裁判支援する会　講演＆総会　田中宏さん
　　25日（月）　ヒロシマ総がかり行動　第２回世話人会　18時半～　広島弁護士会館
　　26日（火）　第九条の会ヒロシマ世話人会　国際会議場１Ｆミーティングルーム
2018年
1月　1日（月）　西部住民の会宮島口シール投票「宮島上空を米軍戦闘機が飛ぶのを許せる？」
　　岩国愛宕山座り込み
　　3日（水）　3000万署名新春宣伝行動　12時 15～　13時　元安橋
　　10日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネット水曜街宣 12時～本通り前

朝鮮学校無償化裁判埠頭判決抗議集会

10月26日中電前キャンドル集会

11月3日平和のバナーでドームを囲もう

お孫さんと９条のバナー

1月7日県北新春街宣

1月3日新春 3000万人署名

お知らせ

◆上関原発を止めるために私たちがすること「上関はいま」
1月13日(土)14：00～16：30　広島平和記念資料館地下会議室1
(広島市中区中島町1-2平和公園内)
お話：清水敏保さん(「上関原発を建てさせない祝島島民の会」代表
参加費：500円(障がい者・学生以下無料)
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：082-922-4850(木原)

◆上関まるごと博物館オープニングイベント STAY by nature
(2月1日開館　上関の自然と文化を学び楽しむ学習・宿泊施設)
1月14日(日)13時～　完成式典　上関町文化センター
15時半～　博物館見学とパーティー(要予約)
(山口県熊毛郡上関町室津1057)
連絡先：090-8995-8799　uedak8611501@gmail.com

◆変わる自衛隊　許すな！戦争をになう広島・呉・岩国　Ⅲ
専守防衛から安保法制化へ　海上自衛隊は、今
1月14日(日)13：00～16：00　広島平和記念資料館地下会議室2
講師：木元茂夫さん(すべての基地にNO!をファイト神奈川)
参加費：1000円(障がい者・学生以下無料)
主催：ピースリンク広島　呉　岩国
連絡先：090-3373-5083(新田)

◆第22回「沖縄」その文化にふれる集い
1月14日(日)13：30～　広島YMCA国際文化センター
地下2階コンベンションホール
講師：1部　講演「僕は何人？沖縄二世として」
城間和行さん(ヒロシマ人権財団理事)
2部　沖縄の文化にふれる　琉舞、エイサー、唄・三線
参加費：1,000円※参加協力券、高校生以下無料
主催者：「沖縄」その文化にふれる実行委員会
連絡先：090-4108-1570(実行委員会代表　吉本)

◆ICAN事務局長ベアトリス・フィンさんを迎えて意見交流
1月15日(月)18：00～19：30
広島平和記念資料館地下会議室Ⅰ
主催：核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会
連絡先：090-9064-4705(森瀧)

◆上映会「葦の歌」
―台湾の元日本軍「慰安婦」を記録したドキュメンタリー
1月20日(土)14時～16時半
広島平和記念資料館地下会議室2
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410(土井)　参加費：500円(学生無料)

◆憲法、原爆・原発、そしてマンガのはなし
西岡由香さんの紙芝居と講演
1月21日(日)14時～　ゆいぽーと5階研修室2
(広島市中区大手町5-6-9)
講　師：西岡由香さん(漫画家)
「いま、未来のまなざしを～　マンガで語る戦争と平和～」
参加費：500円(障がい者、学生以下無料)
主　催：西岡由香さんの紙芝居と講演実行委員会
連絡先：080-1913-3557(佐藤)　090-4692-6667(富樫)
070-5052-6580(藤井)

◆岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会総会＆講演会
「伝えられない在日米軍の実態～岩国基地強化と沖縄～」
1月27日(土)　総会(13：30～)、講演会(14：00～16：45)
広島弁護士会館(広島市中区上八丁堀2－73)
講師：松本剛さん(琉球新報読者事業部次長、元編集委員)
報告：田村順玄さん(ピースデポ共同代表、岩国市議)、
資料代：800円(学生・障がい者無料)　託児・手話通訳：要事前連絡
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連絡先：TEL/FAX　0829-31-3356

◆沖縄に連帯する市民のつどい『島嶼防衛』・軍事要塞化する沖縄」
1月27日(日)14：00～　イコールふくやま大会議室
(リムふくやま(旧ロッツ)・地下2階)
講師：山本英夫さん(フォトグラファー)　資料代：500円
主催：STOP！「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：084-924-4435(市民運動交流センター　ふくやま)

◆今、八重山・宮古で何が『島嶼防衛』・軍事要塞化する沖縄
1月28日(日)14：00～　広島平和記念資料館地下会議室2
講師：山本英夫さん(フォトグラファー)
主催：沖縄・辺野古に新基地を作らせない広島実行委員会
連絡先：090-3373-5083(新田)　資料代：1000円

◆『建国記念の日』を考える市民のつどい
「天皇制」を考える『天皇と軍隊』上映
2月11日(日)14：00～　福山市本庄コミュニティーセンター
主催：「『建国の日』を考える市民のつどい」実行委　資料代：300円
連絡先：084-924-4435　市民運動交流センター(ふくやま)

◆「建国記念の日」を問う2.11広島集会
2月12日(月・祝)14：00～　広島カトリック会館多目的ホール
講師：河井弘志さん(立教大学名誉教授、
瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク共同代表)
共催：日本基督教団広島西分区、カトリック正義と平和広島協議会、
広島市キリスト教会連盟
連絡先：082-281-2828(三吉)　資料代：500円

◆九条の会・はつかいち　憲法学習会
「自衛隊加憲の危険性と国民投票の問題点」
2月17日(土)　14：00～16：30　資料代：500円
廿日市交流プラザ(廿日市市本町5－1)
講師：石口俊一さん(弁護士、広島県総がかり行動共同代表)
主催：九条の会・はつかいち　連絡先：090-3373－5083(新田)

◆広島グローバリゼーションを問う広島ネットワーク講座
「人権国家をめざす台湾の歴史と現在」
～戒厳令解除30周年「世界人権デー」行事に参加して～
2月25日(日)14：00～16：30　広島国際会議場研修室2
講師：渡田正弘さん
(「グローバリゼーションを問う広島ネットワーク」事務局長)
主催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
連絡先：090－6835－8391(渡田)　参加費：500円(学生無料)

事務局から

3000万人署名意見広告ご賛同をお願いします(._.)

- 新春早々、予定外の3000万人署名の新聞意見広告を掲載することになりました。ご協力ご支援、よろしくお願い致します。今回、お名前は掲載しませんが、8.6新聞意見広告には今回の賛同者のお名前も掲載する予定です。どうぞよろしくお願い致します。
- 封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。17年会費がまだの方は引き続きご支援くださいますよう、お願い致します。気をつけておりますが、もし間違いがありましたら、遠慮なくご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

後記

- 先日、やっと映画「女神の見えざる手」を観ました。タイトルだけ見ると何の映画かは全く不明ですが、主人公は、様々な立法のロビイスト活動を専門とする会社の凄腕で、銃規制の法案をめぐる攻防戦です。さすがにアメリカはドギツイ！彼らの会議はまるで電通か博報堂のCM戦略会議のようで、それに賛成議員の獲得という生臭さが加わります。映画はある面予想通り？とはいえ、終盤には激震を！　この映画は将来の改憲をめぐる国民投票の宣伝戦を彷彿とさせます。是非ご覧ください。広島に来るのを待てずに岡山まで観に行った人もいるとか…　SI
- 今号も、各課題に真摯に取り組む皆さんの力作ばかりで、会員の皆さんに届けることが出来るのが嬉しい。感想やご意見があればご連絡をお待ちしています。SF
- 寒い日がもうしばらく続きますね。とりわけ、大雪、低温注意報などが出ているところには、心よりお見舞い申し上げます。くれぐれもご自愛ください。　TO